

様式 1－2－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項					
法人名	独立行政法人空港周辺整備機構				
評価対象中期目標期間	中期目標期間実績評価	第 3 期中期目標期間			
中期目標期間	平成 25～29 年度				
2. 評価の実施者に関する事項					
主務大臣	国土交通大臣				
法人所管部局	航空局	担当課、責任者	航空局空港業務課長 石山 英顕		
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 日向 弘基		
主務大臣					
法人所管部局		担当課、責任者			
評価点検部局		担当課、責任者			
3. 評価の実施に関する事項					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年 6 月 22 日 理事長、監事ヒアリングを実施 ・ 平成 30 年 7 月 4 日、9 日、10 日 有識者ヒアリングを実施 					
4. その他評価に関する重要事項					
29 年度から 4 課体制を 3 課体制に組織改正し、定員を 28 名から 26 名に変更した。					

様式 1－2－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評定様式

1. 全体の評定	
評定 (S、A、B、C、 D)	B : 中期目標における所期の目標を達成していると認められる。 (参考 : 見込評価) ※期間実績評価時に使用 B : 中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
評定に至った理由	評定項目は、全 16 項目中「A」評定が 3 項目、「B」評定が 13 項目であった。また、全体の評定を引き下げる、または、引き上げる事象もなかったため、国土交通省独立行政法人評価実施要領に基づき B とした。
2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、中期目標の達成に向けて概ね順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。
3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した 課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命 令を検討すべき事項	該当なし
4. その他事項	
監事等からの意見	該当なし
その他特記事項	(外部有識者からの意見) 指標について、定量的なものを入れた方が良い。

樣式 1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定總括表樣式

※25年度以前における評価は、S、SS、S、A（標準）、B、Cの5段階であり、26年度以降における評価は、

26年度以降の「A」は、25年度の「S」に相当

26年度以降の「B」は、25年度の「A」に相当

S、A、B（標準）、C、D の 5 段階

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
1. (1) ①	業務の確実な実施 再開発整備事業									
関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第2号					
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー						
2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
契約(貸付)状況	—		42件	42件	38件	36件	35件			
契約(貸付)率	—		100%	100%	100%	100%	100%			
収支率	—		82.6%	86.9%	84.8%	90.3%	84.6%			

注) 支出額は一般管理費（管理勘定）を含む。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
① 再開発整備事業については、空港周辺のまちづくりの観点から、引き続き、既存貸付物件の修繕や維持管理を中心に適切に実施すること。	① 再開発整備事業 空港周辺のまちづくりの観点から、引き続き、既存貸付物件の修繕や維持管理を中心に適切に実施します。	<主な指標等> 1. 既存物件の劣化状況等の把握状況 2. 計画的な維持管理・修繕の実施状況 3. 賃借人の経営状況の把握状況 4. 空き施設の後継賃借人の確保状況 5. 事業の健全性 6. 事務処理の効率化への取組状況 7. 暴力団排除の取組状況	<主要な業務実績> 〔1.既存物件の劣化状況等の把握状況、2.計画的な維持管理・修繕の実施状況〕 【通年の取組】 ○全ての騒音遮合施設について、毎月定期巡回を行う（各年度 12 回、100% 実施）とともに、適宜現地にて賃借人と面談を行うことでコミュニケーションの強化を図り信頼関係の構築に努めつつ、施設の劣化状況の把握及び資産価値の維持に努めた。 【各年度の主な取組】 <平成 25 年度> ○物流会社に貸し付けていた駐車場について、平成 25 年 9 月上旬に一部未舗装であったため運送車両の出入りによる砂埃が近隣に飛散するとの苦情を受け、賃借人との協議や未舗装部分の舗装を実施する期間の駐車場代替地の確保を迅速に行った結果、苦情を受けてから 2 か月後の平成 25 年 11 月末には舗装工事を完了し、飛散防止の対策を講じた。 <平成 27 年度> ○全ての騒音遮合施設 41 施設（平成 27 年 6 月時点）について、一斉点検を実施した。このうち、建物のない駐車場施設 30 件については、アスファルト舗装の陥没や剥離の状況、囲障の傾きやぐらつき等の状況について、職員による点検を行った結果、アスファルト舗装の隆起やコンクリート側溝蓋の割れ等不具合が 4 件発見され、賃借人と協議の上、速やかに修繕工事を行った。また、建物が存する 11 件については、外壁・サッシ・天井・換気設備等について、専門業者に点検・調査を委託し、施	<評定と根拠> 評定： A ・改正通則法の施行、福岡空港に係る空港運営の民間委託化への動きを踏まえ、かつ様々なリスクへの対応及び施設保全の観点から、全ての騒音遮合施設の一斉点検を実施した（機構初の試み）。 一斉点検においては、機構職員（事務、建築、電気、機械、土木職）が定期巡回することにより、施設の劣化状況を早期かつ的確に把握し、事故を未然に防止するとともに、賃借人から申し出のあった不具合箇所について速やかに修繕を実施する等、賃借人との信頼関係に基づき適切な維持管理に努め、施設の資産価値の維持に資することができた。 また、周辺住民の苦情を受け、苦情申し出者との面談から施設の改良まで、速やかに対応を行ったことにより、周辺住民から感謝いただくとともに、事業への理解を深めていただいた。 ・平成 27 年度には、契約対象の保険集約化を図り、入札参加者を増やす取組を行ったことにより、予定価格約 4,800 万円に対し契約金額が約 1,000 万円と低価格での契約締結となる等、経費が大幅に削減された（契約対象物件 1 年あたりの保険料は変更前 301 万円→変更後 201 万円となり 33% の経費節減効果）。入札参加者も平成 26 年度の火災保険契約の 3 者から 5 者に増加した結果、競争性も高まり、入札事務の回数削減による事務の効率化も図ることができた。 ・賃借人と直接面談等を行うことにより、経営状況をより正確かつ詳細に把握することができ、賃貸料の滞納や退去のリスクに備え、事業継続性の確保を図ることができた。 ・収益性を確保するため、経営状況のモニタリングを踏まえ、賃借人と貸付料の増額交渉を行った結果、賃借人 5 件から同意を得ることができ、変更契約を締結したことにより貸付料が増額となり、事業の健全性・財務状況の改善に寄与することができた。 ・平成 25~29 年度を通じて滞納はなく、収支状況については、一斉点検の結果を踏まえ、施設の資産価値を保全するための修繕等を適切に実施し、支出の増加はあったものの収入の範囲内で適切に対応しており、事業の健全性は保たれている。	評定 【評定に至った理由】 機構は、空港周辺のまちづくりに貢献しつつ事業の健全性の確保を求められているので、再開発事業においては、賃貸物件からの退去者を出さず、かつ、賃料の増額など収支の改善に取り組む必要がある。今中期目標期間において、定期巡回はリスクへの対応を重視した取組とし、定期巡回において、賃借人と現地での面談、地域住民の意見を積極的に聴取する体制を構築した。これにより、賃借人との関係はもとより、地域とのさらなる信頼関係の向上も図った。 賃借人と現地で面談することにより、経営状況の詳細を把握し、退去等のリスクに備えることができ、さらに施設劣化の早期かつ的確な把握をすることができた。このような取組により、今中期目標期間の各年度末において空き部屋はなく全て契約されており、さらに、28 年度は賃借人 4 名と貸付料増額の契約変更を行い、税抜き月額 293 千円の貸付料増額となり、29 年度も 1 件の増額契約となる見込みであり、毎年度確実に黒字（平成 28 年度再開発整備事業では 6,100 万円）となっている。施設の劣化については、迅速な修繕対応による事故防止と資産価値の維持を実現した。 また、地域住民からの意見聴取で把握した苦情について、施設の改良の対応を速やかに行うことにより、地域住民からの大きな信頼を得ることとなった。 そのほか、賃借物件の火災保険について複数を 1 件にまとめるなどの見直しを進めた結果、保険料の 33% 削減を果たした。 これらの取組により、空港周辺のまちづくりへの貢献、地域との信頼関係の向上、さらに収支の改善を図り事業の健全性の確保に大きく寄与した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるとして A 評価とした。	A 【今後の課題】 【その他事項】 (外部有識者からの意見) A 評価で結構。	評定 【評定に至った理由】 機構は、空港周辺のまちづくりに貢献しつつ事業の健全性の確保を求められているので、再開発事業においては、賃貸物件からの退去者を出さず、かつ、賃料の増額など収支の改善に取り組む必要がある。今中期目標期間において、定期巡回はリスクへの対応を重視した取組とし、定期巡回において、賃借人と現地での面談、地域住民の意見を積極的に聴取する体制を構築した。これにより、賃借人との関係はもとより、地域とのさらなる信頼関係の向上も図った。 賃借人と現地で面談することにより、経営状況の詳細を把握し、退去等のリスクに備えることができ、さらに施設劣化の早期かつ的確な把握をすることができた。このような取組により、今中期目標期間の各年度末において空き部屋はなく全て契約されており、さらに、28 年度は賃借人 4 名と貸付料増額の契約変更を行い、税抜き月額 313 千円の貸付料増額となり毎年度確実に黒字（平成 29 年度再開発整備事業では 9,500 万円）となっている。施設の劣化については、迅速な修繕対応による事故防止と資産価値の維持を実現した。 また、地域住民からの意見聴取で把握した苦情について、施設の改良の対応を速やかに行うことにより、地域住民からの大きな信頼を得ることとなった。 そのほか、平成 27 年には賃借物件の火災保険について複数を 1 件にまとめるなどの見直しを進めた結果、保険料の 33% 削減を果たし、さらに、平成 29 年には築 20 年を超える建物 11 件について施設賠償責任保険に加入し、加えて老朽化著しい 3 件の施設について賃借人と退去に係る交渉を開始したことにより、老朽化に起因する管理者としてのリスク軽減対策にも取り組んでいる。 これらの取組により、空港周辺のまちづくりへの貢献、地域との信頼関係の向上、さらに収支の改善を図り事業の健全性の確保に大きく寄与した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるとして A 評価とした。	A 【今後の課題】 【その他事項】 (外部有識者からの意見) A 評価で結構。

		<p>設の問題点を把握とともに、今後の修繕方針について検討を行った。このうち、緊急を要する1件（シヤッターの動作不良）については、賃借人と協議の上、平成27年度中に修繕工事を行った。</p> <p>○火災保険契約について、競争参加へのインセンティブを高める取組として、平成28年度に期間満了予定の火災保険2件と平成29年度に期間満了予定の火災保険1件を中途解約し、平成27年度に期間満了する2件と合わせた計5件を取りまとめて1件として契約した。</p> <p><平成28年度></p> <p>○既存物件の維持管理・修繕については、平成27年度の一斉点検の結果及び毎月の定期巡回や賃借人からの申し出による劣化状況等を踏まえ、29件の改修・修繕工事等を行い、適時適切な維持管理に努めた。</p> <p>○平成28年4月14日及び4月16日の熊本地震（前震・本震）の発生後、全施設の緊急点検を実施し、それぞれ施設に被害がないことを確認した。</p> <p><平成29年度></p> <p>○老朽化施設を抱えていることから万が一の場合に備え、危機管理体制の充実を図るため、賃借人との緊急時の連絡用として携帯電話を契約した。また、築20年を超える建物について、施設賠償責任保険に入り、施設に起因する不足の事故に備えた。</p> <p>○耐用年数を経過し老朽化の著しい施設の賃借人と今後の対応について19回面談を行うとともに、弁護士への相談も3回行い、退去に係る交渉を開始するとともに賃借人による修繕負担や事故についての機構の免責などについて契約変更を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専門職種間で情報（貸付物件資料のデータベース）の共有化が進み、日々の業務を円滑に実施することにより、効率的に事務処理を行うことができた。 消費税増税に伴う事務処理について、十分な周知期間を確保する等、早期に取組を始めた結果、賃借人との間のトラブルを避け、円滑に賃借料の改定を行うことができた。また、契約書の文言の見直しにより、今後は、消費税増税の際に変更契約を締結せず対応できるようにした。 暴力団排除の取組としては、福岡県警に対し全賃借人の属性を照会した結果、暴力團に関わりのないことを確認し、健全に事業を継続することができた。 <p>このように、機構の再開発整備事業は、空港と地域の共生を図るために、地域のまちづくり・生活環境改善の一環として、国・県・市・地元関係者と一体となって進めてきた結果、同事業は着実に地域の活性化に繋がっており、地域より高い評価を得ている。</p> <p>加えて、事業の健全性を確保するため、賃借人との信頼関係を築き上げるだけでなく、撤退者を出さないように賃借人の経営状況の把握に努め、賃貸料の滞納や退去のリスクに備えて業務を実施した結果、平成25~29年度の5年間を通じて滞納は一切生じておらず、事業収入の回収率は100%となっている。収支率についても施設の修繕費等が増えたことにより支出の増加はあったものの、増収の努力もあり一貫して黒字を確保し続けている等、事業の健全性は確保されていると認められる。</p> <p>平成29年度においては、万が一の場合に備え勤務時間外において賃借人と緊急時の連絡を受信できるよう携帯電話の契約を行い、災害等発生時に迅速に対応可能な体制を構築するとともに、築20年を超える建物について、施設賠償責任保険に加入するなどリスクの軽減に取り組んでおり中期計画を十分に達成するだけでなく、中期計画における所期の目標を上回る成果（一斉点検実施による施設の資産価値の維持及びリスク対応、契約対象の保険集約化による経費の大幅な削減効果▲33%、賃料増額交渉による変更契約実現）も見受けられると判断し、Aと評価する。</p>	
--	--	--	---	--

〔3.賃借人の経営状況の把握状況、4.空き施設の後継賃借人の確保状況〕

【通年の取組】

○毎月の定期巡回を行う際に、適宜賃借人と面談を行い、月次報告を求める等して賃借人とのコミュニケーションの強化を図り信頼関係の構築に努めつつ、経営状況の把握に努めた。

【各年度の主な取組】

<平成 25 年度>

○経営状況の悪化を理由に、賃料を減額していた賃借人 1 件について、経営状況の改善が見られたことから、賃借人と減額解除の協議を行った。

<平成 26 年度>

○経営状況の悪化を理由に、賃料を減額していた賃借人 1 件について、経営状況の改善が見られたことから、賃借人と減額解除の協議を行った。

<平成 27 年度>

○経営状況の悪化を理由に、賃料を減額していた賃借人 1 件について、経営状況の改善が見られたことから、賃借人と減額解除の協議を行った。

〔5.事業の健全性〕

【通年の取組】

○毎月の定期巡回や賃借人からの月次報告等により経営状況の把握に努め、賃料の滞納や退去のリスクに備えた。

【各年度の主な取組】

<平成 28 年度>

○収益性を確保するため、経営状況のモニタリングを踏まえ賃借人と貸付料の増額交渉を行った結果、賃借人 4 件から同意を得ることができ、全てについて賃料増額の変更契約を締結した。

	事業収入(A)	支出(B)	利益(A-B)	利率率(1-B/A)
中期目標期 間収支等	3,160,076	2,713,125	446,951	14.1%

※事業収入には消費税含む。(H25.5%、H26~.8%)

※事業収入:固有事業収入のうち業務収入のみ(雑収入を除く)

※支出:固有事業勘定のすべて及び借入金償還等の合計

<平成 29 年度>
○老朽化が著しい施設の今後の取り扱いについて賃借人と協議を行い退去に係る交渉を開始した。
○貸付料の見直しについて検討を行い、増額が必要と認められる 1 件について、貸付料増額の交渉を行い賃貸料増額の変更契約の締結をした。

〔6.事務処理の効率化への取組状況〕

【通年の取組】

○継続事業については貸付物件資料のデータベース（電子資料）を詳細なものに拡充するとともに、適宜・適切に修正・更新を行い、専門職種間（事務職、土木職、建築職、電気職、機械職）で当該情報を共有する等、着実に取り組んだ。

【各年度の主な取組】

<平成 25 年度>

○平成 26 年 4 月に実施された消費税増税に係る賃借料の改定について、平成 25 年 10 月に全賃借人へ予め周知を行い、平成 26 年 2 月に変更契約の締結を完了した。

〔7.暴力団排除の取組状況〕

【通年の取組】

○暴力団等排除の取組として、平成 24 年度の全賃借人の属性について、暴力団等に関わりがないか国を通じて福岡県警に照会を行った。平成 25 年度以降に新たに入居した後継賃借人及び後継転借人については、貸付前にそれぞれ照会を行い、暴力団等と関わりがないことを確認している。

【各年度の主な取組】

<平成 25 年度>

○後継賃借人 1 件、後継転借人 1 件

<平成 26 年度>

○後継賃借人 1 件、後継転

			借人1件 <平成27年度> <input type="radio"/> 後継転借人1件 <平成28年度> <input type="radio"/> 事案無し <平成29年度> <input type="radio"/> 後継賃借人1件		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1. (1) ②	業務の確実な実施 民家防音工事補助事業				
関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第3号	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
防音工事 (未実施)	—	—	0件	0件	1件	1件	0件	予算額(千円)	255,195	123,652	76,719	62,338	58,137
防音工事 (告示日後)	—	—	0件	0件	2件	3件	0件	実績額(千円)	48,617	55,958	49,544	52,236	32,597
更新工事①	—	—	210台	124台	126台	115台	101台	職員数(人)	4	4	4	3	3
更新工事① (告示日後)	—	—	15台	5台	18台	17台	20台						
更新工事②	—	—	196台	212台	123台	143台	143台						
更新工事② (告示日後)	—	—	2台	153台	0台	10台	7台						
更新工事③	—	—	48台	3台	40台	19台	3台						
問合せ件数 (うち処理済件数)	—	—	1033件 (1033件)	514件 (514件)	476件 (476件)	586件 (586件)	608件 (608件)						

注) 予算額、実績額は一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
② 民家防音工事補助事業については、騒防法に基づく国からの補助事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。	② 民家防音工事補助事業 次の取組を行い、事業を着実に推進します。 ○ 関係自治体の広報誌等への事業案内の掲載やパンフレット等の配布により情報提供を行い、円滑な事業執行に努めます。 □ 事務処理の効率化等を図ります。	<主な指標等> 1. 事業実施状況 2. 予算執行状況 3. 関係自治体との連携等による事業の広報及び情報提供状況 4. 問い合わせ、相談等への対応状況 5. 事務処理の効率化への取組状況	<主要な業務実績> [1.事業実施状況] ○民家防音工事補助事業については、全ての申請・相談等に対し迅速かつ丁寧に対応し、円滑な事業の実施に向けて取り組んだ。なお、交付申請に対する年度内の実施率は、全ての年度において100%となつた。 [2.予算執行状況] 【通年の取組】 ○民家防音工事補助事業については、全ての申請・相談等に対し適切に対応し、円滑な事業実施に努めた。 【各年度の主な取組】 ○平成25年度は、公営集合住宅の更新工事申請の取り下げ等があり執行率19.1%と低かったが、平成27年度以降は、予算の組み立てを抜本的に見直したことにより、執行率は上昇し、不用額も減少することとなつた。 [3.関係自治体との連携等による事業の広報及び情報提供状況] 【通年の取組】 ○関係自治体の担当者を対象に、福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議を毎年度4月に開催し、事業の概要・制度等の説明及び質疑応答を行つた。 ○関係自治体広報誌等を活用し、事業制度の周知活動を行つた。 →毎年度、関係自治体が発行している広報誌へ事業案内の記事を2回ずつ掲載。 →関係自治体窓口において民家防音工事補助事業パンフレットを配布。	<評定と根拠> 評定： B ・平成25年度から平成29年度までの5年間で、防音工事7件、更新工事1853件を実施し、交付申請に対する実施率は全ての年度において100%となり、空港周辺住民の生活環境改善に資することができた。なお、全ての申請・相談等に対し適切に対応したことから、事業に対する周辺住民の理解度が高まり、その効果として、防音工事の申請が平成27年度に3件、平成28年度に4件あり、平成28年度においては、予算執行率83.8%を達成した。 ・福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議を通じ、関係自治体担当者と情報の共有を図るとともに、円滑な事業遂行のために相互協力の確認を行うことができた。 ・関係自治体広報誌等に事業制度を掲載いただいたことにより、多くの周辺住民の方への周知が可能となったことに加え、周辺住民に馴染みのある公民館にチラシを置くことにより、事業への理解度が増した。さらに、平成28年度においては減少傾向にある更新工事①の未実施住宅に直接チラシを配布したことと相まって、更新工事①未実施住宅から15件の申請を受理することができた。また、平成29年度においては新たに関係自治体へのポスター掲示依頼、自治体生活保護担当職員へのチラシ配布、福岡市の共同利用会館への申込書の配布等更なる周知を図った。 ・申請者や事業の受付窓口である自治体等からの、事業に対する問い合わせ等については、その都度迅速かつ丁寧に対応し、長期化しないように努めた結果、未解決となっている案件は	評定 【評定に至った理由】 福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議を通じ、関係自治体担当者と情報共有を図った。その上で、関係自治体広報誌などに事業制度を掲載してもらい、加えて、公民館にチラシを置き事業への理解促進を図った。 工事関係書類の電子化と工事システムの連動により問い合わせ相談に迅速に対応できるようになつた。また、パンフレットなどをわかりやすく改訂し、制度理解の促進と申請者の利便性向上に資した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】	評定 【評定に至った理由】 見込評価に引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】	評定 【評定に至った理由】 見込評価に引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】	評定 【評定に至った理由】 見込評価に引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【その他事項】 (外部有識者からの意見) 交付申請に対する実施率は100%だが、調査設計業務の入札不調により申請に至らなかった案件があつたことから、今後検討が必要。

		<p>【各年度の主な取組】</p> <p><平成 26 年度></p> <p>○新たにチラシを作成し、地域住民の方々の目に触れるやすい公民館に配布。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>○減少傾向にある更新工事①について、未だ更新工事を行っていない住宅に対し、更新工事用のチラシを配布した。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>○新たに関係自治体へのポスター掲示依頼、自治体生活保護担当職員へのチラシ配布、福岡市共同利用館への申込書の配布。</p> <p>[4.問い合わせ、相談等への対応状況]</p> <p>【通年の取組】</p> <p>○申請者や事業の受付窓口である自治体等からの、事業に対する問い合わせ等については、迅速かつ丁寧な対応に努めた。なお、全ての問い合わせ等に対し、その都度適切に対応し 100% 解決済みであり、長期に亘る継続案件は発生していない。</p> <p>[5.事務処理の効率化への取組状況]</p> <p>【通年の取組】</p> <p>○実施した工事関係書類を電子化して防音工事システムと連動させることにより、住民からの問い合わせや関係自治体からの相談等に対して迅速かつ丁寧な対応ができる体制を築いた。</p> <p>○更新工事の申込パンフレットを見やすくし、補助制度の概要、手続きの流れ等を解説した「手引き」を分かりやすい表現に改める等、申請者の誤記入防止及び負担軽減を図るとともに平成 29 年度より外注による資料作成をやめて機構内で印刷することとした。</p>	<p>無い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した工事関係書類の電子化及び防音工事システムとの連動により、住民からの問い合わせや関係自治体からの相談等に迅速に対応できるようになった。 ・更新工事の申込パンフレットを見やすくし、補助制度の概要、手続きの流れ等を解説した「手引き」を分かりやすい表現に改める等、事業制度の理解向上及び申請者の誤記入防止に資することができた。また平成 29 年度より外注による資料作成をやめ、機構内で印刷することにより経費の削減を行った。 <p>これらを踏まえ、B と評価する。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報													
1. (1) ③	業務の確実な実施 移転補償事業												
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第4号								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー									
2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報													
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度						
実績(現年分)													
土地	—	—	8件 3,215.94 m ²	2件 548.58 m ²	3件 715.07 m ²	2件 1,599.05 m ²	5件 3,907.95 m ²						
建物	—	—	2件	0件	2件	2件	4件						
借家人	—	—	0件	0件	2件	0件	0件						
実績(繰越分)													
土地	—	—	2件 4,605.49 m ²	9件 1,638.95 m ²	0件 0 m ²	1件 4,872.69 m ²	1件 331.84 m ²						
建物	—	—	0件	0件	0件	1件	0件						
借家人	—	—	0件	2件	0件	1件	0件						
照会・相談件数 (うち処理済件数)	—	—	59件 (59件)	61件 (61件)	60件 (60件)	78件 (78件)	61件 (61件)						
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）													
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度						
予算額(千円) (うち繰越分(千円))	2,233,209 (909,887)	1,995,692 (416,400)	942,671 (0)	1,295,617 (723,696)	1,527,278 (59,070)								
実績額(千円) (うち繰越分(千円))	1,424,310 (852,282)	544,113 (401,012)	202,895 (0)	1,217,293 (723,696)	1,308,142 (59,070)								
翌年度への繰越額(千円)	416,400	0	723,696	59,070	165,450								
職員数(人)	6	6	6	6	6								

注) 予算額、実績額は一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
③ 移転補償事業について 次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 移転対象物件の照会や申請、境界画定、建物撤去等に至るまでの数々の相談に対し、申請者に対して懇切、丁寧な対応を行い、円滑な事業執行に努めます。 ロ 事務処理の効率化等を図ります。	③ 移転補償事業 次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 移転対象物件の照会や申請、境界画定、建物撤去等に至るまでの数々の相談に対し、申請者に対して懇切、丁寧な対応を行い、円滑な事業執行に努めます。 ロ 事務処理の効率化等を図ります。	<主な指標等> 1. 事業実施状況 2. 予算執行状況 3. 申請等に係る事前の照会・相談の対応状況 4. 事務処理の効率化への取組状況 5. 広報及び情報提供状況	<主要な業務実績> 【1.事業実施状況】 ○各年度、上半期において集中的に土地測量、建物調査、土壤汚染状況調査及び不動産鑑定評価を実施し、その結果に基づき、契約予定月を定め契約交渉を進めることにより、円滑かつ効率的に事業を実施した。なお、申請のあった物件については、申請者の都合により翌年度へ繰り越したものも含め 100%着実に実施している。 【各年度の主な取組】 <平成 26 年度> ○新たに申請者ごとのスケジュール表について様式を作成し、運用を開始した。 <平成 27 年度> ○申請者ごとのスケジュール表を活用する（申請者とも共有し適宜意思疎通を図る）ことで、きめ細かい事業進捗管理を行った。 【2.予算執行状況】 【通年の取組】 ○毎年度、移転補償案件を着実に実施するよう計画し、適切に実施している。 【各年度の主な取組】 <平成 27 年度> ○申請者ごとに作成した個別スケジュール表及び申請者全員を網羅する全体スケジュール表（毎月内容を見直し最新情報を反映）をリンクさせて活用する等、各移転計画が停滞しないよう着実に業務を進めた。 ○申請相談の段階で、申請取り下げリスク（例：移転先が未定、境界問題がある等）の洗い出し及び申請前の現地調査を行い、申請取り下げリスクのある案件の予算化を見合わせた。 【3.申請等に係る事前の照会・相談の対応状況】 【通年の取組】 ○移転補償事業の可否に関する照会や、申請者に対する	<評定と根拠> 評定： B ・申請者ごとのスケジュール表の作成し、同表に申請者全員を網羅した全体スケジュール表を連携させ、申請者とも進捗状況を確認しながら各移転計画を進めており、申請のあった物件（申請者都合により翌年度へ繰り越したものも含む）は、全て移転を完了することができた。また、申請者からは、速やかに売買契約を結べたことについて、評価をいただいた。 ・予算執行について、申請者と意思疎通を図りながら各移転計画を着実に実施（申請者の都合により申請を断念したものも除く）した結果、平成 27 年度 98.3%、平成 28 年度 98.5%、平成 29 年度 96.5% の執行率を達成することができた。なお、平成 27 年度契約の申請分からは、申請後に想定される申請取り下げリスクの洗い出し及び申請前の現地調査を行い、申請取り下げリスクのある案件の予算要求を見送る等リスク管理を徹底したことにより、申請取り下げ案件の発生はなかった。 ・平成 26 年度以降の申請分からは、申請手続きをわかりやすく解説した「しおり」を活用することにより、申請者の事業内容への理解が深まることで、円滑に事業を執行することができた。 ・各移転計画のスケジュール管理を適切に行い、各種調査等を取りまとめて発注することで、経費の削減及び業務時間の短縮を図り、円滑かつ効率的に事業を推進することができた。 ・移転補償事業の周知を図った結果、広報誌やチラシを見た方からの問い合わせがあり、広報による効果がみられた。 これらを踏まえ、B と評価する。	評定 【評定に至った理由】 申請者ごとの個別スケジュール表作成による管理を行い、併せて、各種調査等を集中的に発注することにより事務の効率化を図った。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとして B 評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)	評定 【評定に至った理由】 見込評価に引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成しているとして B 評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)	

る移転補償完了（境界画定や建物撤去等）に至るまでの数々の相談に対し、迅速かつ丁寧な対応を行った。なお、照会や相談等全てに対し、その都度適切に対応し100%解決済みであり、長期に亘る継続案件は発生していない。

【各年度の主な取組】

<平成26年度>

- 申請手続きを分かりやすく解説した「しおり」を新たに作成、活用し事業内容及び申請後に必要となる具体的な手続きの説明を行い、円滑な事業執行に努めた。

[4.事務処理の効率化への取組状況]

【通年の取組】

- 複数の物件の土地測量、建物調査、土壤汚染状況調査及び不動産鑑定評価を取りまとめて発注した。
- 交渉、境界確認等を複数件同日に行うことにより、業務時間の短縮・交通費の削減を図った。
- 各業務のスケジュールを擦り合わせることにより、業務時間の短縮を図った。

[5.広報及び情報提供状況]

【通年の取組】

- 関係自治体が発行している広報誌へ毎年度1回ずつ事業案内の記事を掲載した。

【各年度の主な取組】

<平成26年度>

- 事業を案内するチラシを新たに作成し、地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう、事業対象区域内の公民館、共同利用施設へ配布して、事業の広報に努めた。

<平成27~29年度>

- 引き続き、地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう、事業を案内するチラシを事業対象区域内の公民館、共同利用施設へ配布する等、事業の広報に努めた。

4. その他参考情報

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報													
1. (1) ④	業務の確実な実施 緑地造成事業												
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第1号								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー									
2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報													
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
造成面積	—	—	3,560 m ²	2,907 m ²	2,527 m ²	1,452 m ²	4,873 m ²	予算額(千円)	59,565	52,817	53,908	37,665	67,824
								実績額(千円)	27,728	24,317	26,199	14,632	24,966
								職員数(人)	1	1	1	1	1

注) 予算額、実績額は一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
④ 緑地整備について は、騒防法に基づく事 業として、事務処理の 効率化等を図り、事業 を着実に推進すること。	④ 緑地造成事業 第三種区域における 緩衝帯としての緑地 整備について、事務処 理の効率化等を図り、 事業を着実に推進し ます。	<主な指標等> 1. 事業実施状況 2. 予算執行状況 3. 地元及び関係機関と の調整状況 4. 事務処理の効率化へ の取組状況	<主要な業務実績> 〔1.事業実施状況〕 【通年の取組】 ○国が移転補償跡地として 買収した土地について、國 からの委託を受け、各年度 計画どおり造成・植栽を 100%着実に実施した。 〔2.予算執行状況〕 【通年の取組】 ○各年度の計画整備予定面 積については 100%着実に 施工した。平成 25 年度以降 予算執行率が低くなっている 理由としては、主に、予算 額の算定における測量設計 業務及び緑地造成工事につ いて、國の基準に基づき適 正に積算を実施しているも のの、予定価格を大幅に下 回る低入札での契約とな り、入札差金が発生したた めである。なお、低入札につ いては、低入札価格調査を行 った結果、契約が計画ど おり履行されることを事前 に確認するとともに、工事 完了後にも適正に履行され ていることを確認した。 〔3.地元及び関係機関との 調整状況〕 【通年の取組】 ○測量設計及び工事施工前 に、地元自治会及び造成し た緑地の管理者となる空港 事務所との調整を綿密に行 い、意見や要望の把握に努 めながら、計画的に事業を 実施した。 〔4.事務処理の効率化へ の取組状況〕 【通年の取組】 ○設計業務のチェックリストを作成し、検討項目の漏	<評定と根拠> 評定： B ・緩衝緑地帯を着実に整備する ことで、緑地がもつ、騒音及び 排気ガスの低減・緩和機能や修 景機能により、周辺住民の生活 環境の改善に寄与することができ た。また、各年度の、測量 設計・工事及び事業全体の各時 点での予算執行状況の確認を 行うことで、適正な予算執行を行 うことができた。 ・事業を進めるにあたっては、 測量設計・工事に係る調整を綿 密に行い、地元自治会及び管理 者の意見等を反映させること により、事業を円滑かつ着実に 推進することができた。また、 設計図書の品質を確保すると ともに、発注者と受注者が設計 の進捗状況を共有することで、 事業を確実かつ効率的に執行 することができた。 これらを踏まえ、B と評価 する。	評定 【評定に至った理由】 設計業務のチェックリストを作成し、検討項目の漏 れ防止及び発注者と受注者が作業工程の進捗状 況を共有することで、事業を効率的かつ着実に推 進した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達 成しているとして B 評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)	B 【評定に至った理由】 見込評価に引き続き、計画に沿った着実な実施 が行われていることから、中期目標における所 期の目標を達成しているとして B 評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)	評定 【評定に至った理由】 見込評価に引き続き、計画に沿った着実な実施 が行われていることから、中期目標における所 期の目標を達成しているとして B 評価とした。	B

			れ防止及び作業工程の進捗状況の把握を行い、適切な管理に努めた。		
--	--	--	---------------------------------	--	--

4. その他参考情報

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
1. (2) ①	空港と周辺地域の共生と連携の強化 国及び関係自治体との連携													
業務に連関する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）										
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー										
2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報														
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度							
—	—	—	—	—	—	—	—							

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
① 国及び関係自治体との連携 空港周辺環境対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう国及び関係自治体との十分な意思疎通を図るために体制の確保を図ること。	① 国及び関係自治体との連携 イ 出資者である国・県・市及び関係自治体で構成する「連絡協議会」の開催や業務の調整及び意見交換のための会議の開催等を通じて、十分な意思疎通を図ります。 ロ 機構が行う周辺環境対策の見直し等にあたって、国との密接な連携のもと、関係自治体と十分な意思疎通を図ります。	<主な指標等> 1. 連絡協議会等の開催状況 2. 国及び関係自治体との意思疎通	<主要な業務実績> 【1.連絡協議会等の開催状況】 ○空港周辺対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう「連絡協議会幹事会」を毎年度2回開催し、事業実績及び事業実施状況等の説明を行うとともに、機構を取り巻く情勢についての意見交換を行い、機構に対する理解を深めていただき、関係機関との意思疎通と連携の強化を図った。 【各年度の主な取組】 <平成25年度> ○1回目(H25.8.30)の議題 (1)平成24事業年度事業実績及び評価(2)平成25事業年度事業実施状況(3)平成26事業年度予算概算要求 (4)第2期中期目標期間業務実績評価(5)民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律の概要説明 (6)事業概要パンフレットの紹介 ○2回目(H26.3.28)の議題 (1)平成25事業年度事業実施状況(2)平成26年度計画(案)(3)平成26事業年度予算実施計画(案)(4)空港周辺整備機構ホームページへのリンク設定のお願い <平成26年度> ○1回目(H26.8.29)の議題 (1)平成25事業年度事業実績及び評価(2)平成26事業年度事業実施状況(3)平成27事業年度予算概算要求 (4)独立行政法人制度改革関連法案の骨子(5)事業概要パ	<評定と根拠> 評定:B ・空港周辺対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、出資者である国・県・市及び関係自治体で構成する連絡協議会幹事会を定期的に開催し、事業実績及び実施状況等の説明を行うとともに、機構を取り巻く情勢についての意見交換を行い、機構に対する理解を深めていただき等、関係機関との意思疎通と連携の強化を図っている。また、連絡協議会以外の関係自治体及び地元住民団体等が主催する会議にも積極的に参加し、周辺環境対策を巡る政策動向の把握及び地域の方々とのコミュニケーションに努めており、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評定 【評定に至った理由】 国、県、市及び関係自治体で構成する連絡協議会を毎年2回開催し、機構の事業実績、実施状況等の説明や意見交換を行うなど関係機関との意思疎通と連携強化を図っている。 また、以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。	B 【今後の課題】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)	評定 【評定に至った理由】 見込評価に引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。	

ンフレットの紹介
○2回目（H27.3.27）の議題
(1)平成26事業年度事業実施状況(2)平成27年度計画(案)(3)平成27事業年度予算実施計画(案)(4)独立行政法人空港周辺整備機構業務方法書の変更(5)平成27年度航空局関係予算決定概要
<平成27年度>
○1回目（H27.8.28）の議題
(1)平成26事業年度事業実績及び評価(2)平成27事業年度事業実施状況(3)平成28事業年度予算概算要求(4)調達等合理化計画(5)事業概要パンフレットの紹介
○2回目（H28.3.28）の議題
(1)平成27事業年度事業実施状況(2)平成28年度計画(3)平成28事業年度予算実施計画(案)(4)平成28年度航空局関係予算決定概要
<平成28年度>
○1回目（H28.8.30）の議題
(1)平成27事業年度事業実績(2)平成28事業年度事業実施状況(3)平成29事業年度予算概算要求(4)福岡空港特定運営事業等基本スキーム(案)(5)事業概要パンフレットの紹介
○2回目（H29.3.28）の議題
(1)平成28事業年度事業実施状況(2)平成29年度計画(3)平成29事業年度予算実施計画(案)(4)空港周辺整備機構の組織再編合理化について(5)福岡空港特定運営事業等実施方針について
<平成29年度>
○1回目（H29.8.31）開催
(1)平成28事業年度事業実績(2)平成29事業年度事業実施状況(3)平成30事業

年度予算概算要求(4)「空港の環境対策を考えてみよう」の紹介(5)事業概要パンフレットの紹介
○2回目（H30.3.28）開催
1)平成29事業年度事業実施状況(2)第3期中期目標・中期計画の達成状況(3)第4期中期目標・中期計画
(案)(4)平成30年度計画
(案)(5)平成30事業年度予算実施計画(案)(6)その他

〔2.国及び関係自治体との意思疎通〕
○連絡協議会以外にも国や関係自治体等との会議に参加し、機構を取り巻く情勢や今後の福岡空港における周辺環境対策等について、意見交換及び情報の共有を行い、円滑な事業の推進に向けて意思疎通と連携の強化を図っている。

【通年の取組】
○福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議（関係自治体（※）、機構）年1回開催
(※)関係自治体・・・福岡県、福岡市、大野城市、春日市、太宰府市、志免町、粕屋町
○地域対策協議会総代会（福岡空港地域対策協議会、国、福岡県、福岡市、福岡空港ビルディング（株）、機構他）年1回開催
○福岡空港周辺地域における各種課題等に係る意見交換会（国、福岡県、福岡市、機構）年1回開催
○福岡空港公害対策協議会との事務協議（福岡空港公害対策協議会、国、福岡県、福岡市、機構）年2回開催
○福岡空港利活用推進協議会（福岡県、福岡市、福岡商工会議所、地元経済界、航空会社、機構）

			年2回開催		
--	--	--	-------	--	--

4. その他参考情報

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報																																																															
1. (2) ②	空港と周辺地域の共生と連携の強化 広報活動の充実																																																														
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）																																																											
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー																																																											
2. 主要な経年データ																																																															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標等</th><th>達成目標</th><th>基準値 (前中期目標期間最終年度値等)</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>								指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	—	—	—	—	—	—	—	—																																								
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																								
—	—	—	—	—	—	—	—																																																								
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）																																																															

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
② 広報活動の充実 機構が担う空港周辺 環境対策事業及び同 事業に関わる事務・事 業の運営状況等につ いて、透明性を確保す る観点から、より一層 の国民等への説明責 任を全うするための 広報に努めること。	② 広報活動の充実 機構の事務・事業の運 営状況について、透明 性を確保する観点か ら、より一層の広報の 充実に努めます。 イ 公共工事に係る発 注情報や契約結果情 報の提供、毎事業年度 に係る事業報告書や 決算報告書などの財 務情報などを適切に 公表します。 ロ ホームページの内 容について、利用者に わかりやすい表現を 心がけ、常に最新の情 報に更新します。 ハ 関係自治体と連携 を図り、パンフレット の配布・自治体広報誌 への情報掲載等の広 報活動を行います。	<主な指標等> 1. ホームページでの情 報提供状況 2. ホームページの更新 状況 3. パンフレットの配布 状況 4. 自治体広報誌への情 報掲載状況	<主要な業務実績> [1. ホームページでの情報提 供状況] ○ホームページについては、毎 年度の財務諸表、業務実績評価 結果、公共工事に係る発注情報等の公 表を速やかに行うことにより、事業運営の透明性 を確保している。また、関係者や職員からの意見、 要望を踏まえながらホームページの改修を行って いる。 【ホームページの主な公表内 容】 ■独立行政法人通則法に基づ く公表 ・業務方法書 ・中期目標、中期計画、年度計 画 ・役職員の報酬・給与等の水準 の公表 ・業務実績報告書、自己評価書 ・事業報告書及び財務諸表 等 ■各種事業 ・再開発整備事業債借人募集 ・民家防音工事補助における申 込締切日と工事スケジュール のお知らせ ・民家防音事業パンフレットの 掲載 ・空気調和機器更新工事におけ る申込締切日のお知らせ ・移転補償事業の概要、事業の 流れ、事業の手続内容の更新 等 ■契約関係 ・独立行政法人空港周辺整備機 構契約事務取扱細則に基づく 発注情報の公表（入札公告・開 札結果） ・公共工事の発注見通し ・契約結果の情報 ・契約監視委員会の審議概要 ・「環境物品等の調達の推進を 図るための方針」 ・「空港周辺整備機構中小企業 者に関する方針」 ・「調達等合理化計画」 等 [2. ホームページの更新状況] 【通年の取組】 ○ホームページの改善にあた っては、平成25年8月より検	<評定と根拠> 評定：B ・ホームページに、各年度の財 務諸表、業務実績評価結果や公 共工事に係る発注情報や契約結果情報などの公 表を速やかに行うことにより、事業運営の透明性 を確保している。また、関係者や職員からの意見、 要望を踏まえながらホームページの改修を行って いる。 ・関係自治体に対し、窓口での パンフレット配布について協 力を依頼するとともに、事業に ついての情報を関係自治体の 広報誌に掲載した。また、関係 自治体のホームページから機 構ホームページへリンクする ようにしていただき、更なる事 業の広報に努めている。 ・事業対象区域内の公民館へチ ラシの配布を行い、事業の広報 に努めており、着実な実施状況 にある。 これらを踏まえ、Bと評価す る。	評定 【評定に至った理由】 ホームページでは、財務諸表、業務実績評価結果、 公共工事に係る発注情報や契約結果情報などの公 表を速やかに行うことにより、事業運営の透明性 を確保している。また、関係者や職員からの意見、 要望を踏まえながらホームページの改修を行って いる。 パンフレットやチラシでは、民家防音事業のパン フレット、空調機更新工事のチラシを更新工事を 行っていない住宅に対し直接配布し、また、地域住 民の方々の目に触れる機会が増えるよう事業対象 区域内の公民館へ配布するなど、事業の広報に努 めた。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達 成しているとしてB評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)	評定 【評定に至った理由】 見込評価に引き続き、計画に沿った着実な実施 が行われていることから、中期目標における所 期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)	B 【評定に至った理由】 見込評価に引き続き、計画に沿った着実な実施 が行われていることから、中期目標における所 期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)	

討会を開催し、職員や関係者からの意見・要望を踏まえながら改修を行っている。

【各年度の主な取組】

<平成 25 年度>

- ホームページ全体の幅が狭く端に寄っていたため、全体を中央に寄せて見やすい画面とした。
- 民家防音工事補助事業の申込書について、HPからもダウンロード出来ることを明確にした。
- 「ご意見・ご提案」のフォームについて、不必要的入力項目を削除して匿名性を高めるとともに、「お問合せ」のフォームについても同様の見直しを行った。

<平成 26 年度>

- トップページの「空港周辺整備機構とは」のページ内容が分かりづらかったため、目的、設立経緯及び事業内容を簡潔にまとめたページを詳細説明の前のページに挿入した。
- 空気調和機器更新工事の Q&A に、申請書類がホームページからもダウンロードできる旨を追記。
- 各ページからトップページへ戻るボタン（パンくずリスト）をページ左上に表示した。

<平成 27 年度>

- 民家防音事業における施工業者、設計監理業者募集に関し、応募する業者の利便性向上に考慮し、募集広告の PDF 版に加え、加工できる電子データファイル（エクセル）を追加した。

<平成 28 年度>

- 民家防音工事補助事業のトップページに問い合わせ先を表示。また、メールでの問い合わせができるようメールアドレスを追加した。
- 機構情報をより検索しやすくするよう、公表資料等の掲示場所を見直した。
- 平成 29 年 4 月からの組織合理化に伴う担当部署の変更について、ホームページに掲載するとともにチラシを作成のうえ、連絡協議会を通じて関係自治体窓口での配布を依頼し、地

域住民の方々に対する事前の周知に努めた。
＜平成 29 年度＞
○トップ画面に更新工事制度案内チラシのリンクを掲載した。
○民家防音工事事業の委任を受けて行う入札に関しては、「発注情報」とは別に掲載する見直しを行った。
○組織再編合理化に併せて課の体制、事業名を変更した。

[3. パンフレットの配布状況]
【通年の取組】
○機関の事業概要パンフレットについて、以下のとおり、連絡協議会を活用し関係自治体窓口での配布を依頼し、住民への周知を図っている。
＜平成 25 年度＞
○1,600 部を関係自治体窓口で配布。
＜平成 26 年度＞
○1,800 部を関係自治体窓口で配布。
＜平成 27 年度＞
○1,800 部を関係自治体窓口で配布。
＜平成 28 年度＞
○1,800 部を関係自治体窓口で配布。
＜平成 29 年度＞
○1,500 部を関係自治体窓口で配布。
・平成 29 年 4 月からの組織合理化に伴う担当部署の変更について、各事業の新たな担当課を明示したパンフレットを作成のうえ関係自治体に配布した。

[4. 自治体広報誌への情報掲載状況]
【通年の取組】
○毎年度、民家防音工事補助事業について上・下半期に各1回、また、移転補償事業についても上半期に1回、関係自治体の広報誌に掲載を行った。
【各年度の主な取組】
○民家防音工事補助事業のパンフレット及び空調機更新工事のチラシを関係自治体窓口において配布するとともに、平成 26 年度からは、民家防音工

		事補助事業及び移転補償事業のチラシを新たに作成し、地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう、事業対象区域内の公民館に配布している。 ○平成 25 年度以降、関係自治体のホームページに機構ホームページへのリンクを張っていただき、更なる事業の広報に努めている。 ○平成 29 年度よりパンフレット及びチラシの配布先について福岡市の共同利用会館を追加するとともに関係自治体へポスターの掲示を依頼した。		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
1. (2) ③	空港と周辺地域の共生と連携の強化 地域への啓発活動													
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）										
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー										
2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報														
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度							
—	—	—	—	—	—	—	—							

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
一	<p>③ 地域への啓発活動 空港と周辺地域の共生を図るために、次の取組を行い、地域の理解を得るよう努めます。 イ 環境学習や見学の要望があった場合は適切に対応します。 ロ 空港で開催されるイベントや国及び関係自治体で構成する「連絡協議会」等の場を活用し、積極的に啓発活動を行います。</p>	<p><主な指標等> 1. 環境学習や見学の実施状況 2. 啓発活動の実施状況</p>	<p><主要な業務実績> [1. 環境学習や見学の実施状況] 【通年の取組】 ○ホームページに掲載している「校外学習」の募集案内について掲載するとともに、出前講座の実施についても案内を行っている。 ○教育機関が行う環境学習の機会を通じて、空港周辺環境対策及び機構の事業について理解を深めていたため、近隣の中学校、教育委員会を訪問し、校外学習・総合的学習等での機構の活用について依頼した。 ○校外学習の申し込みがあった中学校については、資料・スライドによる説明と緑地造成事業及び再開発整備事業の現地見学を実施した。 なお、参加生徒へのアンケート結果は概ね良好であった。 ○当機構初めての取組として平成29年度において出前講座を実施した。 【各年度の主な取組】 校外学習 <平成25年度> ○中学生7名(H26.2) <平成26年度> ○中学生14名(H26.8) ○中学生6名(H27.2) <平成27年度> ○中学生4名(H27.8) 出前講座 <平成29年度> ○小学校79名(H29.10) ○中学校24名(H30.2) [2. 啓発活動の実施状況] 【通年の取組】 ○毎年開催されている、福岡空港「空の日」のイベントに参画し、イベント来場者</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ・校外学習の実施及び出前講座の実施について、ホームページにおいて募集案内を行った結果、平成25、26、27年度において地元中学校から校外学習の申し込みがあった。申し込みがあった中学生に対し、空港周辺環境対策及び機構の事業について理解を深めていただくため、スライドによる説明や緑地整備、再開発整備の現地見学を実施した。なお、参加生徒へのアンケート結果は好評であった。 また、平成29年度において2件の出前講座の申し込みがあり当機構としては初めての取組として小学校及び中学校で実施した。学校から空港や飛行機の知識が深まり大変意義深い学習となったとの感謝の意を頂くとともに、受講した生徒より感謝の気持ちが込められた手作りカレンダーや感想文を頂くなど、福岡空港の重要性や環境対策事業について理解を深めて頂く有意義な活動であった。 ・福岡空港の「空の日」イベントに参画し、来場者に対し、機構のパンフレット及びノベルティを配布することにより啓発活動を行う等、着実な実施状況にある。</p> <p>これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評定</p>	B	<p>評定</p>	B

			<p>へ機構のパンフレット及びノベルティを配布し、啓発活動を行った。</p> <p>○平成29年4月からの組織再編合理化に伴う担当部署の変更について、各事業の新たな担当課を明示したパンフレットを作成のうえ関係自治体に配布した。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
1. (2) ④	空港と周辺地域の共生と連携の強化 地域住民のニーズの把握													
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）										
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー										
2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				—	—	—	—	—		—	—			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
一	④ 地域住民のニーズの把握 機構に寄せられた質問・意見については、整理・分析を行い、地域住民のニーズの把握に努めます。	<主な指標等> 1. 質問・意見の募集状況 2. 質問・意見の整理・分析状況（地域住民等とのコミュニケーション） 【通年の取組】 ○ホームページに「機構へのご意見・ご提案」及び「お問い合わせ」窓口を設けている。また、機構のパンフレットの裏表紙に「ご意見・ご提案募集」について大きく表示し、関係自治体の住民窓口において住民へ配布することにより、幅広く意見等の募集を行っている。ホームページによる意見はなかったが、地域住民の方々や各種団体と日頃から業務を通じてコミュニケーションを図っており、その中で得た意見等を反映しながら業務を遂行している。 ○上記コミュニケーションを図った結果、再開発整備事業における貸付施設に起因する周辺への影響（一部未舗装の貸付駐車場から発生する砂埃の近隣への悪影響）を把握することができ、迅速かつ丁寧な対応を行うことができたことにより、関係者を含む住民の方々から感謝されるとともに、地域の生活環境改善のために行っている再開発整備事業についての理解を得ることができた。 【各年度の主な取組】 <平成 25 年度> ○ホームページの「機構へのご意見・ご提案」及び「お問い合わせ」フォームの氏名・住所欄を削除する等、ご意見等をお寄せいただきやすく	<主要な業務実績> 〔1. 質問・意見の募集状況、2. 質問・意見の整理・分析状況（地域住民等とのコミュニケーション）〕 【通年の取組】 ○ホームページに「機構へのご意見・ご提案」及び「お問い合わせ」窓口を設けるとともに、機構のパンフレットに「ご意見・ご提案募集」の文字を大きく表示し、関係自治体の住民窓口において配布を行う等、地域住民の方々や各種団体と日頃から業務を通じてコミュニケーションを図り、その中で得た意見等を反映しながら業務を遂行しており、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	<評定と根拠> 評定：B ・ホームページに「機構へのご意見・ご提案」及び「お問い合わせ」窓口を設けるとともに、機構のパンフレットに「ご意見・ご提案募集」の文字を大きく表示し、関係自治体の住民窓口において配布を行う等、地域住民の方々や各種団体と日頃から業務を通じてコミュニケーションを図り、その中で得た意見等を反映しながら業務を遂行しており、着実な実施状況にある。	評定 【評定に至った理由】 ホームページ、パンフレットへの意見、提案、問い合わせ先の案内を掲載するにとどまらず、日常の業務の中で住民や各種団体の意見等を吸収すべくコミュニケーションに努めており、得た情報にも適切に対応している。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。	B 【今後の課題】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)	評定 【評定に至った理由】 見込評価に引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)	

		<p>するための改善を行うとともに、機構のパンフレットの裏表紙に「ご意見・ご提案募集」について大きく表示し、関係自治体の住民窓口において住民へ配布することにより、幅広く意見等の募集を行っている。なお、ご意見・ご提案はなかったものの、お問合せについては、迅速かつ丁寧な対応を行っている。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>○移転補償事業の可否に関する照会があった際には、同制度を知った理由の聞き取りを行っている。(主な理由: 市の広報誌、親・親戚等から聞いた 等)</p>		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2. (1)	組織運営の効率化							
当該項目の重要度、難易度				当該項目の重要度、難易度				
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するとともに、見直しの基本方針を着実に実行すること。また、将来の事業見込み等にも留意しつつ、効率的な事業執行を図るために組織・定員の見直しを行うこと。	福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに的確に対応するため、機動的かつ柔軟な組織運営を図るものとし、中期目標期間の最終年度までに、次の取組を行い、組織・定員の見直しを図ります。 イ 専門職種の有機的な連携及び組織の効率化を図るために、現在の事業三課体制を二課体制へ見直します。 ロ 管理業務の効率化を図ることにより、管理要員の定員を見直します。 ハ 将来の事業見込み等にも留意しつつ、更なる組織運営の効率化に努めます。	<主な指標等> 1. 事業三課体制を二課体制へ見直すための検討状況 2. 管理要員の定員見直しの検討状況 3. 人員削減状況 4. 組織運営の更なる効率化の検討状況	<主要な業務実績> [1.事業三課体制を二課体制へ見直すための検討状況、2.管理要員の定員見直しの検討状況、3.人員削減状況、4.組織運営の更なる効率化の検討状況] 【通年の取組】 ○平成28年度までに、専門職種の有機的な連携及び組織の効率化に向け、事業三課体制から二課体制への再編及び管理要員の体制の見直しについて検討するとともに、事前の準備・調整を行った。平成29年度当初からは、中期計画を前倒して、事業第一課と事業第二課を統合し定員を1名削減するとともに、総務課の管理要員の定員1名を削減し、併せて2名の削減を実施している。 【各年度の主な取組】 <平成25年度> ○組織再編合理化のための「検討会」を新たに設置。 ○組織再編合理化案を策定するための検討を開始。 <平成26年度> ○各業務の「見える化」を図るため、事業課事務室の仕切りを取り外しワントロール化するとともに、再開発整備事業に係る既存物件の修繕や維持管理を適切に実施する観点から、専門職種の技術力をより有効に活用すべく、事業第一課の機械・建築職員を事業第二課の業務と兼務させ、事業第二課が実施している騒音遮蔽施設の改修工事等においての仕様書の作成や積算業務に関し、専門的なアドバイスを行う等、専門職種の有機的な連携を図った。 <平成28年度> ○欠員であった事業第二課の課長代理が配置された際に、事業第一課と事業第二課の統合を見越して、事業第一課の兼務を発令した。さらに、統合の対象となる事業第一課と事業第二課の円滑な統合に向け、事務室の配置換えを先行して行った。	<評定と根拠> 評定：A ・平成29年4月当初から事業三課体制を二課体制（組織全体としては四課体制を三課体制に25%削減）に再編合理化するため、平成28年度までに事前の準備として組織規程を始めとする関係する規定の改正を行った。 併せて、組織定員についても第2期中期目標期間末に比べ、管理職1名を含めた職員2名の削減（職員28名を26名に7.1%削減、総人件費は年間約1千3百万円削減（全体の5.6%））を行うことを決定し、業務運営の効率化に積極的に取り組んだ。 ・組織の再編合理化を進めるにあたっては、再開発整備、民家防音工事補助、移転補償、緑地造成の各事業の業務運営の効率化及び業務の質の向上を図るために、専門職種の技術力をより有効に活用すべく、機械、建築職員が課の垣根を越えて兼務することにより、工事等における積算業務等に関し相互にアドバイスを行う等、専門職種が有機的な連携を図り、事業を実施した。また、欠員であった事業第二課の課長代理が配置された際に、事業第一課と事業第二課の統合を見越して事業第一課の兼務を発令するなど、人員不足の懸念を増員や新たな超過勤務を発生させることなく配置転換及び兼務による柔軟な人員補充により解決した。これらの取組は、総務省行政管理局により、全独立行政法人の業務フロー・コスト分析に関する好事例として公表された。柔軟で効率的な組織に再編し、今後に有効に繋がっていく。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるとしてA評価とした。	評定 A	評定 A	評定 A	評定 A

		<p>○組織の再編合理化に向けて、平成29年2月組織規程改正（平成29年4月施行）を行うとともに、組織再編合理化に伴う担当部署の変更について、業務に支障を来さぬよう、連絡協議会幹事会等を活用し、関係自治体へ説明するとともに、地域住民の方々に対しホームページによるお知らせを行う等、事前の周知に努めた。 ＜平成29年度＞</p> <p>○平成29年3月末現在の職員数28名であったところ、平成29年4月から総務課1名・事業課1名（計2名）の削減を行い、職員数26名の体制とした。この結果、職員数7.1%の削減となり、総人件費は年間あたり4百万円程度（全体の2%）の削減となり、コストの削減にも寄与している。</p>	<p>方々に対しホームページによるお知らせを行う等、事前の周知に努めた。</p> <p>中期計画を策定するにあたっては、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）」等を踏まえ、当機構が提供するサービス水準を下げることなく、組織・定員の見直し（削減）に自発的に取り組むことを決意し、中期計画において『組織の再編合理化（事業三課体制を二課体制へ見直し、管理要員の定員の見直し、組織運営の効率化）』という高い目標を掲げ、全職員一丸となってその目標に向かって取り組んできた。</p> <p>この結果、中期計画では平成29年度末までに達成する予定であった組織・定員の見直しについて、平成28年度末までに事前準備を全て完了させたことにより、平成29年度の総人件費を平成28年度と比較して4百万程度（全体の2%）削減することができた。</p> <p>また平成29年度の業務実施にあたっても、業務に支障を来さぬよう適切に配置転換を行い、専門職種の有機的な連携と機動的かつ柔軟な組織運営を図ることにより事業を効率的に実施しており、中期計画で策定した組織・定員の見直しに積極的に取り組んだことに加え、中期計画における所期の目標を上回る成果（対中期計画値5年間を同4年間で達成）が得られていると判断し、Aと評価する。</p>	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2. (2)	人材の活用							
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー						
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)		
福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、職員の能力開発の促進により、組織の一層の活性化を図ること。	イ 人材の活用については、出資者である国及び地方公共団体との綿密な人事調整を行い、空港周辺環境対策事業の円滑な運営に必要な専門的能力及び知識を有する役職員を確保します。 ロ 外部講師による研修の実施や外部研修への参加等により、職員の能力開発を促進し、効率的な業務運営、組織の活性化を図ります。	<主な指標等> 1. 国（航空局）、福岡県及び福岡市との人事調整状況 2. 外部講師等による研修の実施状況 3. 外部研修への参加状況	<主要な業務実績> [1.国（航空局）、福岡県及び福岡市との人事調整] ○事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材を確保するため、国及び県・市と、適時人事調整を行っている。 ・女性登用への取組については、政府の方針を踏まえ、役員及び管理職計9名中1名の目標を設定し、管理職への登用について、国及び地方自治体への人事調整を実施していくところ、女性管理職1名が配置され、また女性の非常勤監事が選任され、目標を達成することができた。 ・職員のスキルアップ・意識改善を図るため、内部研修を開催するとともに、外部機関が実施する研修に積極的に職員を参加させる等、組織の一層の活性化を図るために取組を行っている。加えて、平成27年度においては、特に改正通則法の主旨を踏まえ、役職員に対する内部統制に関する研修の開催や、内部監査を実施するにあたって外部研修へ職員を派遣する等、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。 <年次実績> ○大井その1の計画的な修繕工事を円滑に実施するため、福岡市に対し事務職員に替えて電気技術職員の派遣を要請していたところ、平成26年度より電気技術職員が配置（振替）された。 【通年の取組】 ○女性登用への取組については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）等を踏まえ、「独立行政法人空港周辺整備機構 女性の活躍推進に係る行動指針（平成28年11月24日）」を策定し、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修の実施、フレックスタイムの導入等、女性、育児・介護に携わる全職員が活躍できる職場環境の整備に向けて取り組んだ。 【各年度の主な取組】 <平成27年度> ○政府の方針を踏まえ、平成26年度より役員及び管理職への登用について目標を設定し（役員及び管理職計9名中1名を登用）、出向元となる国及び地方自治体に対し人事調整を実施したところ、平成27年4月に女性管理職が1名配置され、また、平成27年10月からは女性監事（非常勤）が選任され、目標を達成することができた。 <平成28年度>	<評定と根拠> 評定：B ・事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材を確保するため、国及び県・市と、適時人事調整を行っている。 ・女性登用への取組については、政府の方針を踏まえ、役員及び管理職計9名中1名の目標を設定し、管理職への登用について、国及び地方自治体への人事調整を実施していくところ、女性管理職1名が配置され、また女性の非常勤監事が選任され、目標を達成することができた。 ・職員のスキルアップ・意識改善を図るため、内部研修を開催するとともに、外部機関が実施する研修に積極的に職員を参加させる等、組織の一層の活性化を図るために取組を行っている。加えて、平成27年度においては、特に改正通則法の主旨を踏まえ、役職員に対する内部統制に関する研修の開催や、内部監査を実施するにあたって外部研修へ職員を派遣する等、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評定 【評定に至った理由】 国及び地方公共団体と適時人事の調整を行い、専門的な能力及び知識を有する人材を確保した。また、女性の登用及びフレックスタイム制度の活用により組織の一層の活性化を図った。さらに、内部研修の開催及び外部研修への積極的な参加により職員のスキルアップ、意識啓発を図った。以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】	B	評定 【評定に至った理由】 見込評価に引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】	B	評定 【その他事項】 (外部有識者からの意見)

○フレックスタイム制度の対象職員
 32名のうち4名が同制度を利用して勤務した（利用率12.5%）。
 <平成29年度>
 ○フレックスタイム制度の対象職員
 30名のうち12名が同制度を利用して勤務した（利用率40%）。

[2.外部講師等による研修の実施状況、3.外部研修への参加状況]
【通年の取組】
 ○職員のスキルアップ及び意識改善を図るため、内部研修を開催するとともに、外部研修にも積極的に職員を派遣している。また、平成27年度の改正通則法の主旨を踏まえ、内部統制に対する基本的な知識を学習し職員の意識改善を図るための内部研修を開催した（平成28年度以降は新規採用職員に対する研修において追加開催）。また、内部監査の知識を習得するため外部研修に職員を派遣している。さらに、平成28年度からは情報セキュリティに関する内部研修を開催、平成29年度からは職員のリスク管理の意識向上をはかるため安全運転研修を実施する等、着実な内部統制の推進に向けた取組を実施している。
【各年度の主な取組】
 <平成25年度>
 ○内部研修として、新規採用（出向）職員研修、ハラスメント防止研修、人権・同和研修
 ○外部研修として、公文書管理研修I、衛生推進者養成講習、企業会計基礎研修、空港環境対策関係担当者研修、施設管理者のための技術研修会、企業会計〔応用〕研修等、計13研修
 <平成26年度>
 ○内部研修として、新規採用（出向）職員研修、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修、アサーションに関する研修、人権・同和研修
 ○外部研修として、独立行政法人セミナー～リスクマネージメント体制の構築～、キャリア形成支援研修、独立行政法人実務担当者向け財務会計研修、空港環境対策関係担当者会議、独立行政法人内部統制セミナー、「女

		<p>性が輝く明日のために」フォーラム等、計 14 研修 <平成 27 年度> ○内部研修として、新規採用（出向）職員研修、ワークライフバランスに関する研修、人権・同和研修、内部統制研修（平成 28 年度以降、新規採用研修で実施）、コンプライアンス研修 ○外部研修として、独立行政法人等決算留意事項セミナー、財産運用に係る研修会、情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会、内部監査基礎コース、サイバー攻撃講習会、独立行政法人内部統制セミナー等、計 20 研修 <平成 28 年度> ○内部研修として、新規採用（出向）職員研修、職場のハラスマント及びワークライフバランス研修、人権研修、コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修 ○外部研修として、内部監査入門講座、企業会計（基礎）研修、NISC 情報セキュリティ勉強会、公文書管理研修Ⅰ、空港環境対策関係担当者研修、企業会計（応用）研修等、計 18 研修 <平成 29 年度> ○内部研修として、新規採用（出向）職員研修、職場のハラスマント及びワークライフバランス研修、人権研修、コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修 ○外部研修として、内部監査入門講座、男女共同参画基礎研修、NISC 情報セキュリティ勉強会、公文書管理研修Ⅰ、空港環境対策関係担当者研修、（独）CISO 等連絡会議等、計 28 研修 </p>		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2. (3) ①	経費の効率的な執行 事業費の抑制							
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー				
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
事業費(予算額)(千円)	前中期目標期間の最終年度 (平成24年度の福岡空港事業本部分)比で5%以上に相当する額を削減	2,147,888	2,129,527	2,228,713	1,576,970	1,190,620	2,091,476	
上記削減率(%)		—	0.90%	▲3.8%	26.6%	44.6%	2.6%	
達成度		—	—	—	—	—	52%	
事業費(実績額)(千円)		1,719,635	1,492,456	681,015	1,448,082	1,095,066	1,776,844	

注) 前中期目標期間最終年度値(平成24年度)の予算額及び実績額は、大阪国際空港事業本部分を除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
①事業費の抑制	①業費の抑制	<主な指標等> 1.事業費の削減状況	<主要な業務実績> [1.事業費の削減状況] 【通年の取組】 ○事業費については、適正な競争入札に向けた取組を行う等効率的な事業の執行に努めている。 ○当機構の事業は、再開発整備事業、民家防音工事補助事業、移転補償事業及び緑地造成事業で構成されており、これらの事業概要是、 ①再開発整備事業：福岡空港周辺地域において移転補償事業により国が取得した土地を、機構が有償で借受け、周辺生活環境へも配慮しながら「騒音遮断施設」を整備し、貸付することによって移転補償跡地の有効活用を図る事業。 ②民家防音工事補助事業：指定区域内の住宅と住民の申請に基づき、騒音障害を軽減するための防音工事や、エアコン等空調機器設置等の費用や、設置したエアコン等空調機器の故障等に伴う更新費用等を助成する事業。 ③移転補償事業：指定区域内の所有者等からの申請に基づき、建物の移転補償や土地の買い入れを行う事業。 ④緑地造成事業：第三種区域内において、移転補償事業により取得した土地を対象に、造成工事や植栽工事等を行い、緑地帯を整備して、その地域の生活環境の改善を図る事業。 となっている。特に、民家防音工事補助事業及び移転補償事業については、指定区域内の方々からの申請に基づく事業であり、申請の件数や移転補償の面積により大きく予算が変動するため、事前に正確な予算計画見込を立てることが困難である。また、緑地造成事業については、造成する箇所の面積により事業に必要な予算	<評定と根拠> 評定：B ・中期目標期間の最後の事業年度である平成 29 年度予算額は 2,091,476 千円となり、平成 24 年度予算額 2,147,888 千円に比べ▲2.6%となつた。 削減率が対中期計画値▲5%以上とならない理由としては、平成 29 年度全事業費のうち相対的に大きな割合を占める移転補償事業（平成 29 年度移転補償事業予算額/全事業予算額=70.2%）の住民からの申請が増加したこと及び移転希望があれば住民の生活の安定を図るために可及的速やかに予算化を図る必要があることから、移転補償事業費を当機構の裁量で抑制することは極めて困難であるためである。 よって、平成 29 年度は対平成 24 年度予算額比で▲5%以上の削減を達成しないものの、同▲2.6%の削減となつていて。 これは事業の性質上やむを得ないものであることを考慮し、B と評価する。	評定 B	評定 B	【評定に至った理由】 機構の業務量は、居住者からの申請により変動するため、正確な予算計画を立てることは困難であるものの、適正な競争入札に向けた取組を行う等効率的な事業の執行に努め、火災保険料額を大幅に削減した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとして B 評価とした。 【今後の課題】	【評定に至った理由】 平成 24 年度予算と比較し 2.6%の削減率に留まっており、さらに、以下の外的要因により年度内に執行できなかった額が発生している。 ・移転補償事業は居住者からの申請があつた案件について予算要求を行い速やかに対応するとしており、平成 29 年度においても申請のあった 8 件について、申請者にスケジュールを確認のうえ予算要求を行つた。しかし、次のとおり平成 29 年度の事業年度に入ってから発生したやむを得ない事情により年度内に執行できなかつた案件が 3 件ある。 ①申請者の都合によりスケジュールが変更となつたもの。 ②予算成立後に補償金額を提示したところ、申請者において移転先の建物について設計の見直しが必要となり、スケジュールが変更となつたもの。 ③申請者の転勤により本人と面談できず年度内に建物解体が完了しなかつたもの。 ・貸し付けていた施設が平成 29 年度の事業年度に入ってから事業者の事由により返還されたことにより、当該施設の土地を国に返還したことから、当該土地の借料が不要となつた。 以上のとおり、予算要求額と執行額にかい離があるものの、機構においてはやむを得ない外的要因によるものであり総合的に判断し、B 評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 移転補償事業の申請者等に対して、スケジュールや手続等について説明を行い、その理解を得た上で予算要求を行えるよう、説明内容等について、一層の充実を図ること。 【今後の課題】

が決まるため、年度によりバラツキが発生するものである。
○これまで、様々な取組により着実に予算の削減を実施してきたところであるが、第3期中期計画の最終年度となる平成29年度予算においては、削減の比較対象となる平成24年度予算に比し▲2.6%の削減率に留まっている。その理由は、移転補償事業における土地の買入希望面積が大きかったこと、緑地整備対象面積が例年よりも大きかったこと、再開発整備事業の大規模修繕を実施することにより、予算額が膨らんだこと等により削減率が微減となったものである。

【各年度の主な取組】

<平成27年度>

○再開発整備事業における火災保険契約について、競争参加へのインセンティブを高める取組として、平成28年度に期間満了予定の火災保険2件と平成29年度に期間満了予定の火災保険1件を中途解約し、平成27年度に期間満了する2件と合わせた計5件を取りまとめて1件として契約した結果、入札参加者が平成26年度の3者から5者に増えており競争性が高まったと考えられる。また、入札事務の回数削減により、事務の効率化も図ることができた。さらに、契約額についても予定価格約4,800万円に対し、契約金額が約1,000万円となっており、大幅に経費を節減することができた。なお、契約対象物件の1年あたりの保険料について試算したところ、変更前が301万円であったのに対し、変更後は201万円となっており33%の節減効果があった。

4. その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2. (3) ②	経費の効率的な執行 一般管理費の抑制
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費(予算額)(千円)	前中期目標期間の最終年度 (平成24年度の福岡空港事業本部分)比で15%以上に相当する額を削減	96,620	85,337	82,675	83,282	73,448	81,591	
上記削減率(%)		—	11.70%	14.40%	13.8%	24.0%	15.6%	
達成度		—	—	—	—	—	104%	
一般管理費(実績額)(千円)		64,267	59,544	64,226	58,999	59,853	64,282	

注1) 一般管理費は、人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。

注2) 平成24年度の予算額及び実績額は、大阪国際空港事業本部分を除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	
②一般管理費の抑制 一般管理費(人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度(平成24年度の福岡空港事業本部分)比で15%程度に相当する額を削減すること。	②一般管理費の抑制 一般管理費(人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度(平成24年度の福岡空港事業本部分)比で15%以上に相当する額を削減します。	<主な指標等> 1. 一般管理費の削減状況	<主要な業務実績> [1.一般管理費の削減状況] ○平成25から28年度においては、事務諸費の節減やパック旅行の推進による旅費の節減等に努めてきた結果、一般管理費を着実に削減できた。 ○平成29年度予算においても、引き続き事務諸費等の節減に努めたことにより、平成29年度予算は、中期計画値の比較対象となる平成24年度予算と比べて▲15.6%の削減率となり、目標の▲15%以上を達成した。	<評定と根拠> 評定：B 事務所費の節減や旅費の節減に積極的に取り組んだ結果、平成24年度予算額に比べ、各年度の予算額削減率は次のとおりとなっている。 平成25年度予算額▲11.7% 平成26年度予算額▲14.4% 平成27年度予算額▲13.8% 平成28年度予算額▲24.0% 平成29年度予算額▲15.6% 平成29年度において、平成24年度比▲15.6%に相当する予算額を削減（中期計画期間を通じた削減率は平均▲15.9%）しており、中期計画値（平成24年度予算額比▲15%以上の削減）を達成できることを踏まえ、Bと評価する。	評定 【評定に至った理由】 事務諸費の削減やパック旅行商品利用推進により経費削減に努め、中期目標期間を通しての平均削減値は15.9%となる見込みである。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】	評定 【評定に至った理由】 見込評価に引き続き、計画に沿った着実な実施が行われており、目標の達成度は104.0%であることから、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】

4. その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2. (4)	契約の見直し							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー					
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図ること。	契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施し、適正な契約執行及び情報公開の充実に努め、競争性及び透明性の確保を図ります。	<p><主な指標等></p> <p>【平成25～26年度】なし</p> <p>【平成27～29年度】</p> <p>■重点的に取り組む分野 1. 施工箇所等の取りまとめ</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【平成25～26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『随意契約等見直し計画(平成22年5月策定)』に沿って入札及び契約の適正化を着実に実施した。また、各年度契約監視委員会(外部有識者2名を招請)を開催し、「随意契約等見直し計画」の取組内容を含めて報告し、点検を受けたところ、特段の意見表示、勧告等はなかった。 ○契約締結状況は以下「4.その他参考情報」とおりであった。 ○競争性のない随意契約は、3件(事務所共益費(水道・ガス料金)、事務所電気代、財務諸表の官報公告)であった。 ○一者応札、一者応募のある契約は、平成25年度1件/13件(7.7%) 平成26年度0件/14件(0.0%)であった。 <p>【平成27～29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度に新たに策定した「調達等合理化計画」による取組を着実に実施した。また、各年度契約監視委員会(外部有識者2名を招請)を開催し、「調達等合理化計画」の取組内容を含めて報告し、点検を受けたところ、特段の意見表示、勧告等はなかった。 ○契約締結状況は以下「4.その他参考情報」とおりであった。 ○競争性のない随意契約は、3件(事務所共益費(水道・ガス料金)、事務所電気代、財務諸表の官報公告)であった。 ○一者応札、一者応募のある契約は、平成27年度0件/15件(0.0%) 平成28年度1件/16件(6.3%) 平成29年度0件/9件(0.0%)であった。 <p>■重点的に取り組む分野 1. 施工箇所等の取りまとめ</p> <p>移転補償事業のフェンス等設置工事、測量対象地の調査及び再開発整備事業における修繕工事については、発</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注時期を勘案した上で、施工箇所が複数に点在している関係者にとって不利益とならない範囲でまとめるとともに、同業種の工事をまとめ発注するよう取り組んだ。平成27年度の火災保険契約については、複数年契約を、一本にまとめるにより、前年と比較し3割強の経費節減効果が認められた。これらの取組の結果、競争性を高め、経費の削減及び業務の効率化を図ることができた。 ・情報セキュリティの機能向上を図りつつ、より効果的な調達を行うため、仕様書の記載内容の見直しを行った。また、仕様書の内容を分かり易くすることにより、新規事業者参入を促進し、競争性及び透明性の確保を図る取組となっている。 ・入札及び契約事項審査会において、入札参加資格(ランク)の要件緩和について検討をおこなった結果、殆どの入札案件において入札参加者が複数となり、競争性を確保することができた。また、業界紙に入札公告の掲載を行うことで、平成27年度は11社の応札(H26→H27:新規4社)があり、新規事業者が落札したことから、競争性及び透明性の確保について一定の効果が認められた。平成28年度以降も全ての入札案件において10日以上の公告期間を確保したほか業界団体へ入札公告の情報提供を行った結果、新規参加者の増加等の競争性が確保された。 ・平成28年度合理化計画策定以降に公告した入札案件全 	<p>評定</p> <p>B</p> <p>【評定に至った理由】</p> <p>計画に基づき着実な取組を行い、契約の適正化推進、業務運営の効率化を図っている。また、随意契約について、外部有識者を含めた委員会により点検を行い、ホームページで情報の公開も行っている。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>【その他事項】</p> <p>(外部有識者からの意見)</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>【評定に至った理由】</p> <p>見込評価に引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>【その他事項】</p> <p>(外部有識者からの意見)</p>

		<p>注単位を同業種の工事等毎に、関係者にとって不利益とならない範囲でまとめて発注した。これによって、予定価格を引き上げ、入札関係者にとって、より魅力のある入札案件として競争性を高めた結果、経費の削減等にもつながった。</p> <p><平成27年度></p> <p>○火災保険契約について、平成28年度に期間満了予定の火災保険2件と平成29年度に期間満了予定の火災保険1件を中途解約し、平成27年度に期間満了する2件の合計5件を取りまとめて1件として契約した。この結果、予定価格48,246,580円に対して、契約金額10,059,700円となる等、経費が大幅に削減された。なお、契約対象物件の1年あたりの保険料について試算したところ、301万円から201万円へと、3割強の節減効果があった。入札参加者を比較すると、平成26年度の火災保険契約の3者から5者に増えており、競争性も高まったと考えられる。併せて、入札事務の回数削減により、事務の効率化も図ることができた。</p> <p><平成28年度></p> <p>○「平成28年度 福岡空港周辺土地履歴調査業務（その2）」においては、各所に点在する調査対象地合計8箇所を取りまとめて1件として契約した。この結果、予定価格3,060,532円に対して、契約金額1,620,000円となる等、経費が削減された。また、「騒音遮蔽施設大井その2防水改修工事」においては、対象建物5棟を取りまとめて1件として契約した。この結果、予定価格19,634,400円に対して、契約金額10,127,160円となる等、経費が削減された。なお、「平成28年度 福岡空港周辺地積測量図作製等業務（その2）」においては、各所に点在する測量対象地合計8箇所を取りまとめて1件として契約した。この結果、平成27年度に契約した同種業務と比較して入札参加者が3者から10者へ大幅に増加し競争性を高めることができた。</p> <p><平成29年度></p> <p>○「平成29年度 福岡空港周辺ネットフェンス等設置工事」においては、各所に点在する調査対象地合計3箇所を取りまとめて1件として契約した。こ</p>	<p>てについてアンケートを実施した。アンケート回答の中には参加者増加に繋がると思われる意見も含まれることから、意見を踏まえた改善策を実施することによって入札参加者増加の端緒として活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 購入物品については、必要最小限となっているか契約担当課において検証を行い、適正な調達に努めた。また、電気使用料及びコピー用紙利用枚数の節減に努めた結果、経費節減を図ることができた。 ・ 入札及び契約事項審査会を入札案件、随意契約案件毎に開催し、「一般競争入札に関する取扱要領」及び「随意契約に関する取扱要領」に基づき、検討を行う体制が構築されており、調達に関するガバナンスが徹底されている。 ・ 不祥事件の未然防止のため、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の活動に伴う各種の取組により、不祥事件は発生しなかった。 <p>特に、重点的に取り組む分野では、複数年度にわたって期間満了時期の異なる保険契約を集約することにより、新規事業者の参入を促進し競争性を高め、経費の大幅な削減を図るとともに、入札事務の回数削減により業務の効率化も図る等、契約の見直しについて積極的に取り組み成果を上げた。</p> <p>調達に関するガバナンスの徹底については、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の活動に伴い、機構独自の全職員参加によるコンプライアンス違反事例を議題にした事例研究、リスク管理表及び業務フローチャートの作成・改善等の各種取り組みを行った。内部監査（業務監査及び会計監査）においても、年度ごとに改善を続けてお</p>	
--	--	--	---	--

		<p>の結果、予定価格 5,2656,496 円に対して、契約金額 3,456,000 円となる等、経費が削減された。なお「平成 29 年度福岡空港周辺建物調査（その 1）」においては、各所に点在する測量対象地合計 2箇所を取りまとめて 1 件として契約した。この結果平成 28 年度に契約した同種業務と比較して入札参加者が 8 者から 13 者へ増加し競争性を高めることができた。</p> <p>2. 仕様書、入札説明書、入札参加資格要件及び公告期間の継続的見直し等 ○新規事業者の参入促進</p> <p>2. 仕様書、入札説明書、入札参加資格要件及び公告期間の継続的見直し等 ○新規事業者の参入促進 新規事業者の参入を促進し、競争性及び透明性の確保を図るために、案件毎に入札及び契約事項審査会において、仕様書の記載内容等について検討を行う等見直しを実施した。 <平成 27 年度> ○「デジタルカラー複合機 2 台外 3 点の賃貸借及び保守」について、仕様書の内容をより分かり易くするためにコンピュータセキュリティのための国際規格 ISO/IEC 15408 を新たに記載し、新規参入業者に分かり易い仕様内容としたことにより、前回の参入業者が 3 者から比較して 5 者に増えたと考えられることに加え、予定価格 8,043,494 円に対して、契約金額 2,088,011 円と経費の削減に寄与した。 <平成 28 年度> ○「パーソナルコンピューター賃貸借及び保守」については、仕様書の内容をより分かり易くするためにソフトウェアのビット数をより詳細に記載し、新規参入業者に分かり易い仕様内容としたことにより、前回の参入業者が 3 者から比較して 5 者に増えた。</p> <p>○入札参加要件（ランク）の緩和 新規事業者の参入を促進し、多くの事業者に参加しやすい入札にする観点から、案件毎に入札及び契約事項審査会において、検討をおこなった。また既存のルールを遵守しつつ、入札参加資格（ランク）の要件緩和として、同業種区分内で複数の等級を対象と</p>	<p>り、内部監査の充実・強化に積極的に取り組んだ。</p> <p>これらを踏まえ、B と評価する。</p>	
--	--	--	--	--

		<p>することにより、全ての入札案件において入札参加者が複数となり、競争性を確保することができた。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>○「平成 27 年度 福岡空港周辺ネットフェンス等設置工事」においては、予定価格が 9,382,037 円であるため、入札参加資格については、2,000 万円未満の「C 等級」となるが、2,000 万円以上 2 億円未満の「B 等級」も対象に加えることとした。その結果、入札参加者は 4 者のうち「B 等級」が 1 者、「C 等級」が 3 者となった。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>○「平成 28 年度 福岡空港周辺ネットフェンス等設置工事」においては、予定価格が 3,169,659 円であるため、入札参加資格については、2,000 万円未満の「C 等級」となるが、2,000 万円以上 2 億円未満の「B 等級」も対象に加えることとした。その結果、入札参加者は 5 者のうち「B 等級」が 2 者、「C 等級」が 3 者となった。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>○「平成 29 年度 福岡空港周辺ネットフェンス設置工事」においては、予定価格が 5,265,496 円であるため、入札参加資格については、2,000 万円未満の「C 等級」となるが、2,000 万円以上 2 億円未満の「B 等級」も対象に加えることとした。その結果、入札参加者は 8 者のうち「B 等級」が 3 者、「C 等級」が 5 者となった。</p> <p>○公告期間等の十分な確保</p> <p>新規事業者の参入を促進し、多くの事業者に参加しやすい入札とする観点から、入札及び契約事項審査会において、公告期間の検討をおこない、履行期間へ影響が生じない範囲内で、公告期間を最大限確保することとした。この結果全ての入札案件において内部規定に定める 10 日以上の公告期間を確保した。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>○「平成 27 事業年度 緑地造成事業 緑地造成工事」において、公告期間は、「契約事務取扱細則」により、「少なくとも 10 日前に掲示」となっているなか、19 日間を確保した。また、従来の</p>		
--	--	---	--	--

		<p>機構掲示板・HPへの掲載に加え、業界紙（九建日報）へ入札公告掲載の依頼をおこなうことで、広く情報発信することに努めた。その結果、業界紙にて入札公告の掲載がなされ、11者（そのうち新規4者）の応札があり、新規事業者が落札した。</p> <p>＜平成28年度＞</p> <p>○「平成28年度 福岡空港周辺地積測量図作製等業務（その2）」においては、公告期間は「契約事務取扱細則」により「少なくとも10日前に掲示」となっているなか、15日間を確保した。また、機構掲示板・ホームページへの掲載に加え、業界団体（福岡県土地家屋調査士会）へ情報提供をおこなうことで、広く情報発信することに努めた。その結果、業界団体から情報入手した業者を含めて、10者（そのうち新規3者）からの応札があつた。</p> <p>＜平成29年度＞</p> <p>○「平成29年度緑地造成事業緑地造成工事」においては、公告期間は「契約事務取扱細則」により「少なくとも10日前に掲示」となっているなか、20日間を確保した。また機構掲示板・ホームページへの掲載に加え、業界団体（福岡県土地家屋調査士会）へ情報提供をおこなうことで、広く情報発信することに努めた。その結果、参入業者が同条件で実施した前回の12者から17者に増加し競争性を高めることができた。</p> <p>○入札に係るアンケートの実施 ○入札辞退者に対するアンケート又はヒアリングの実施</p> <p>○入札に係るアンケートの実施 ○入札辞退者に対するアンケート又はヒアリングの実施</p> <p>＜平成28年度＞</p> <p>○入札参加機会の拡大等について実効性を高めるため、合理化計画策定以降に公告した入札13件（延べ）の全件についてアンケートを実施し、合計75者（うち入札辞退者25者を含む）から回答があつた。</p> <p>○入札公告について、9割超が周知期間は十分であり、参加資格はわかりやすい。</p> <p>○入札説明書について、9割程度が仕様書の内容に不明な点はなく、参加要件にも意見なし。</p> <p>○入札辞退理由のほとんどが人員確</p>		
--	--	---	--	--

		<p>保できない等の会社都合によるものであり、今後の入札にも参加したいと回答</p> <p>○アンケートの結果、全体的には仕様書・入札説明書において十分な情報提供が行われていると認められる。一方で参加者増加に繋がると思われる意見も含まれていることから、意見を踏まえた改善策について今後の取組とする。</p> <p><平成29年度></p> <p>○入札参加機会の拡大等について実効性を高めるため、全ての入札においてアンケートを実施し、合計66者（うち入札辞退者10者を含む）から回答があった。</p> <p>○入札公告について、9割超が周知期間は十分であり、参加資格はわかりやすい。</p> <p>○入札説明書について、9割程度が仕様書の内容に不明な点はなく、参加要件にも意見なし。</p> <p>○入札辞退理由のほとんどが人員確保できない等の会社都合によるものであり、今後の入札への参加意欲が窺えた。</p> <p>○アンケートの結果、全体的には仕様書・入札説明書において十分な情報提供が行われていると認められる。</p>		
		<p>3. 競争参加増加のための取組</p> <p>3. 競争参加増加のための取組</p> <p><平成28年度></p> <p>○競争参加増加のため、合理化計画策定以降に公告した入札13件（延べ）の全件について、入札に関心を示したものの応札しなかった者へアンケートを実施し、合計25者から回答があった。</p> <p>○アンケートの回答概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札辞退理由の殆どは人員確保ができない等の会社都合によるものであり、今後の入札にも参加したい。 <p>○取組の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果、今後の入札への参加意欲が窺える。また、参加者増加に繋がると思われる意見も含まれていることから、意見を踏まえた改善策について今後の取組とする。 <p><平成29年度></p> <p>○全ての入札においてアンケートを実施し、合計66者から回答があった。</p>		

		<p>○アンケートの回答概要 ・入札辞退者の殆どは人員を確保できない等の会社都合によるものであり、今後の入札への参加意欲が窺えた。</p> <p>○取組の効果 ・アンケートの結果、今後の入札への参加意欲が窺える。</p>		
	4. その他	<p>4. その他</p> <p><平成 27 年度></p> <p>○購入物品については、必要最小限となっているか契約担当課において検証を行ったほか、機構事務室の室温（冷房時 28°C、暖房時は 20°C）を調節し、消費電力の削減に努めた。取組の効果としては、消費電力、電力料金ともに前年比 12% の削減することができた。電気料金については、前年比 145 千円の経費削減された。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>○購入物品については、必要最小限となっているか契約担当課において検証を行ったほか、機構事務室の室温（冷房時 28°C、暖房時 20°C）を調節し、適正な温度管理の徹底を図った。コピー用紙の利用数については裏紙利用推進やカラーコピーの必要性を意識するよう周知徹底した。この取組の効果としてコピー用紙利用数は対前年比 4.8% 減少し経費削減にも寄与した。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>○購入物品については、必要最小限となっているか契約担当課において必要性の精査に一層努めた。この取組の効果として購入物品金額は対前年比 5.8% 減少し経費削減に寄与した。</p>		
	<p>■調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>1. 隨意契約に関する内部統制の確立</p>	<p>■調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>1. 隨意契約に関する内部統制の確立</p> <p><平成 27 年度></p> <p>○「随意契約に関する取扱要領」に基づく入札及び契約事項審査会の点検が必要な新たな随意契約はなかった。調達等合理化計画の各取組事項を着実に実施するため、理事を総括責任者とする入札及び契約事項審査会を設置し、案件毎に開催している。「随意契約に関する取扱要領」に基づき、随意契約にせざるを得ない案件かどうか、なお一層の慎重な検討を行い、調達の</p>		

		<p>ガバナンスの確立に努めた。</p> <p><平成28~29年度></p> <p>○調達に関するガバナンスを徹底するため、入札案件、随意契約案件毎に入札及び契約事項審査会を開催し、調達内容の妥当性や随意契約によるを得ない案件であるかどうか等について、点検、確認を行った。</p> <p>2. 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</p> <p><平成27年度></p> <p>○調達事務に関する業務フローチャートを新たに作成し、ダブルチェック体制を確立出来ているか確認するとともに、それを踏まえたリスク管理表の見直しを行い、リスク管理委員会において確認を行った。また、内部監査においては、監事と連携しつつ、調達事務に関する業務フローチャートによるリスクを把握した上で、重点的・効率的な監査を実施することができた。</p> <p>○コンプライアンスについて、調達事務担当職員を外部研修に参加させた。また、コンプライアンス委員会による取組として、他業種の収賄事件等の事例研究及び内部研修を全職員対象として実施した。</p> <p>○事例研究及びコンプライアンス研修の実施により、職員のコンプライアンスに対する認識を深めることができた。</p> <p><平成28年度></p> <p>○内部統制委員会の開催</p> <p>内部統制委員会を3回開催(H28.4.21,H28.10.20,H29.3.23)し、内部統制の推進に関する事項について、検討、審議を行った。</p> <p>○コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を各3回開催(H28.5.17,H28.9.27,H29.3.17)した。 ・コンプライアンス委員会による取組として、公務員不祥事件の事例研究及び内部研修を全職員参加の上、実施した。 ・事例研究及びコンプライアンス研修の実施により、職員のコンプライア 		
--	--	--	--	--

		<p>ンスに対する理解を深めることができた。</p> <p>○リスク管理委員会による取組として、調達事務に関する業務フローチャートを踏まえ、リスク管理表におけるリスクレベルの見直しを行い、リスク管理表を改善した。また、内部監査においては、監事と連携しつつ、調達事務に関する業務フローチャートにおけるリスクを把握した上で、重点的・効率的な監査を実施することができた。</p> <p>○職員の外部研修への参加</p> <p>コンプライアンスについて、調達事務担当職員を外部研修に参加させた。</p> <p><平成29年度></p> <p>○内部統制委員会の開催</p> <p>内部統制委員会を3回開催(H29.4.20,H29.10.19,H30.3.22)し、内部統制の推進に関する事項について、検討、審議を行った。</p> <p>○コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会を3回、またリスク管理委員会を5回開催(H29.5.23,H29.7.25,H29.10.3,H29.11.27,H30.3.16)した。 ・コンプライアンス委員会による取組として、コンプライアンス違反事例を議題とする事例研究(職員間討論)を各課において実施した。 ・事例研究及びコンプライアンス研修の実施により意識啓発の機会とすることことができたほか、職員のコンプライアンスに対する理解を深めることができた。 <p>○リスク管理委員会による取組として、調達事務に関する業務フローチャートを踏まえ、リスク管理表におけるリスクレベルの再点検を実施した。また内部監査(業務監査・会計監査)の実施に際しては、内部監査員と監事においては監事と連携しつつ、調達事務に関する業務フローチャートにおけるリスクを把握した上で、重点的・効率的な監査を実施した。</p>		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. (1) 「随意契約等見直し計画」に基づき、平成25・26年度に締結した契約の状況

契約区分	見直し計画(H22.5策定)		平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(78.1%) 50	(81.3%) 193,809	(62.5%) 10	(80.2%) 69,271	(64.7%) 11	(85.0%) 83,109
	福岡のみ 17	(65.4%) 65,286	(62.5%) 10	(80.2%) 69,271		
企画競争・公募	(9.4%) 6	(3.6%) 8,697	(18.8%) 3	(8.3%) 7,132	(17.6%) 3	(5.0%) 4,860
	福岡のみ 6	(23.1%) 8,697	(10.3%) 3	(8.3%) 7,132		
競争性のある契約 (小計)	(87.5%) 56	(84.9%) 202,506	(81.3%) 13	(88.4%) 76,403	(82.4%) 14	(90.0%) 87,969
	福岡のみ 23	(88.5%) 73,983	(81.3%) 13	(88.4%) 76,403		
競争性のない 随意契約	(12.5%) 8	(15.1%) 36,018	(18.8%) 3	(11.6%) 9,997	(17.6%) 3	(10.0%) 9,848
	福岡のみ 3	(11.5%) 10,121	(12.0%) 3	(11.6%) 9,997		
合計	(100.0%) 64	(100.0%) 238,523	(100.0%) 16	(100.0%) 86,400	(100.0%) 17	(100.0%) 97,816
	福岡のみ 26	(100.0%) 84,103	(100.0%) 16	(100.0%) 86,400		

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 各上段の数値は、旧大阪国際空港事業本部の数値を含む。

1. (2) 「調達等合理化計画」に基づき、平成27・28・29年度に締結した契約の状況

契約区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(77.8%) 14	(86.5%) 82,571	(83.3%) 15	(88.9%) 95,303	(54.5%) 6	(83.1%) 66,717
企画競争・公募	(5.6%) 1	(3.2%) 3,024	(5.6%) 1	(3.0%) 3,240	(27.3%) 3	(5.9%) 4,760
競争性のある契約 (小計)	(83.3%) 15	(89.7%) 85,595	(88.9%) 16	(91.9%) 98,543	(81.8%) 9	(89.0%) 71,477
競争性のない 随意契約	(16.7%) 3	(10.3%) 9,814	(11.1%) 2	(8.1%) 8,644	(18.2%) 2	(11.0%) 8,789
合計	(100.0%) 18	(100.0%) 95,409	(100.0%) 18	(100.0%) 107,187	(100.0%) 11	(100.0%) 80,266

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2. (5)	適切な内部統制の実施							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー					
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
<p>内部統制については、更に充実・強化を図ること。その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にするものとする。</p> <p>また、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。</p>	<p>内部統制については、従前の取組を引き続き実施とともに、「独立行政法人における内部統制と評価について」（総務省・独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書）等を参考として、次の取組について更に充実・強化を図ります。</p> <p>イ 業務運営方針の明確化、役職員による共有を図ります。</p> <p>ロ 定期的に業務実績や課題を整理し、改善を行います。</p> <p>ハ 内部監査の実施による業務の改善及び機構内コミュニケーションの活性化等を図ります。</p> <p>ニ 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進します。</p>	<p><主な指標等></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務運営方針の明確化、役職員による共有の状況 2. 内部統制委員会の開催状況 3. コンプライアンス委員会の開催状況 4. リスク管理委員会開催状況 5. 業務実績や課題の整理、業務改善の状況（内部評価委員会の開催状況） 6. 内部監査の実施及び機構内コミュニケーションの活性化状況 7. 監事監査、会計監査による監査の実施状況 8. 情報セキュリティ対策の実施状況 9. 管理会計の活用状況 10. セグメント情報の開示状況 	<p><主要な業務実績></p> <p>[1.業務運営方針の明確化、役職員による必要な情報の共有の状況]</p> <p>【通年の取組】</p> <p>○業務運営の方針等、重要事項の決定については、理事会を開催し審議を行っており、職員もオブザーバー参加できるようにしている。また、原則毎月開催する役員懇談会（役員、審議役、各課長で構成）において、役員に対し審議役、各課長から事業の進捗状況及び実施予定並びに懸案事項等を報告するとともに、役員との意見交換を行ったうえで、理事長から必要な指示や方針が示され、各課長は課内ミーティング等により、これら方針等の部下への周知を図っている。このように、役員と職員との間で情報共有及び意思疎通を図るとともに、理事長のリーダーシップが発揮されている。</p> <p>【理事会開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度：2回 ・平成26年度：4回 ・平成27年度：5回 ・平成28年度：5回 ・平成29年度：4回 <p>【各年度の主な取組】</p> <p><平成28年度></p> <p>○役職員の行動を明確化するため、「独立行政法人空港周辺整備機構役職員行動指針」を定め全職員に周知徹底することで、機構理念の一層の共有を図る取組を実施した。</p> <p>[2.内部統制委員会の開催状況]</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p><平成26年度></p> <p>○独立行政法人通則法の改正により強化された内部統制について、当該内部統制システム（役員（監事を除く。）の職務の執行が同法律、騒防法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制）を整備すべく、平成27年4月1日施行に向けた業務方法書の変更及び規程等の整備を行い、役職員への周知・啓発活動を行った。</p> <p>具体的な取組内容は、委員会の</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項を決定する理事会のほか、毎月役員懇談会（役員、審議役、各課長）を開催し、各事業の進捗・実施状況等の報告による情報共有を図るとともに、理事長から必要な指示や方針が示され、それらは課内ミーティング等を通じ全職員に周知されており、業務運営方針の明確化と役職員による共有に努めている。 ・特に内部統制について強化された改正通則法を踏まえ、平成26年度には業務方法書の変更及び規程類の整備を行いつつ、役職員への周知・啓発活動を行い、平成27年度以降は整備した各種規程に基づき、理事長を委員長とする内部統制委員会、審議役を委員長とするコンプライアンス委員会、リスク管理委員会を各2回以上開催し、内部統制推進に関する事項について審議のうえ、各年度の方針や取組を定めるとともに、内部統制に関する研修、全職員が参加したコンプライアンス違反事例を議題にした事例研究（機構独自の取組）のほか、コンプライアンス研修の開催、業務フロー（機関全体で48業務フロー）[内訳：総務系20、再開発整備事業系13、民家防音工事補助事業系5、移転補償事業系7、緑地整備事業系3]及びリスク管理表（機関全体でリスク90項目[内訳：総務系33、再開発整備事業系19、民家防音工事補助事業系10、転補償事業系16、緑地整備事業系12]に対する具体的な対応策）を完成させ、個々の業務プロセスの可視化や潜在的リスクの把握に努め、業務プロセスに係る内部統制の不備の点検及び解消を図る等、具体的な取組を着実に実施することにより、職員への啓発及びリスクマネジメントの強化を図った。 ・内部評価委員会は、毎年度 	<p>評定</p>	A	<p>評定</p>	A

【評定に至った理由】

「独立行政法人における内部統制と評価について(総務省・独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書)」を参考として設定した高い目標、計画を着実に実施すべく、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等を開催した。特にコンプライアンス委員会では、全職員が参加して職員間討論による事例研究を行った。28年度中に業務プロセスの可視化や潜在的リスクの把握のための業務フロー（機関全体で48業務フロー）[内訳：総務系20、再開発整備事業系13、民家防音工事補助事業系5、移転補償事業系7、緑地整備事業系3]及びリスク管理表（機関全体でリスク90項目[内訳：総務系33、再開発整備事業系19、民家防音工事補助事業系10、転補償事業系16、緑地整備事業系12]に対する具体的な対応策）を完成させ、個々の業務プロセスの可視化や潜在的リスクの把握に努め、業務プロセスに係る内部統制の不備の点検及び解消を図る等、具体的な取組を着実に実施することにより、職員への啓発及びリスクマネジメントの強化を図った。

以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるとしてA評価とした。

【今後の課題】

【その他事項】

(外部有識者からの意見)

大変よくやっており A評価で結構。

【評定に至った理由】

「独立行政法人における内部統制と評価について(総務省・独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書)」を参考として設定した高い目標、計画を着実に実施すべく、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等を開催した。特にコンプライアンス委員会では、全職員が参加して職員間討論による事例研究を行った。28年度中に業務プロセスの可視化や潜在的リスクの把握のための業務フロー（機関全体で48業務フロー）[内訳：総務系20、再開発整備事業系13、民家防音工事補助事業系5、移転補償事業系7、緑地整備事業系3]及びリスク管理表（機関全体でリスク90項目[内訳：総務系33、再開発整備事業系19、民家防音工事補助事業系10、転補償事業系16、緑地整備事業系12]に対する具体的な対応策）を完成させ、個々の業務プロセスの可視化や潜在的リスクの把握に努め、業務プロセスに係る内部統制の不備の点検及び解消を図る等、具体的な取組を着実に実施することにより、職員への啓発及びリスクマネジメントの強化を図った。

以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるとしてA評価とした。

【今後の課題】

【その他事項】

(外部有識者からの意見)

A評価で結構。

設置（内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会）、規程等の整備（内部統制基本規程、コンプライアンス規程、リスク管理規定、内部監査規程等）等

＜平成 27 年度＞

○理事長を委員長とする内部統制委員会を設立し、内部統制の推進に関する事項について検討、審議を行った。

○平成 27 年 4 月に第 1 回委員会を開催し、平成 27 年度における内部統制推進の取組について審議し、方針を定めるとともに、平成 27 年 5 月に役職員に対し、講師を招いて内部統制に関する研修を開催し、基本的な知識の習得を図った。

○平成 27 年 10 月に第 2 回委員会を開催し、事務局から取組状況についての中間報告を受けつつ、平成 27 年度内での業務フローチャートの作成や情報セキュリティ対策の実施等、内部統制推進のための新たな指示がなされた。

＜平成 28 年度＞

○委員会を 3 回開催し、平成 27 年度における内部統制の推進に関する取組についての総括及び平成 28 年度の活動についての検討・審議及び取組についての総括を行った。

- ・平成 28 年 4 月の第 3 回委員会において、平成 27 年度における内部統制の推進に関する取組の総括を実施するとともに、平成 28 年度における取組について審議・検討し、方針を定めた。
- ・平成 28 年 10 月の第 4 回委員会において、事務局から取組状況についての中間報告を受け、業務フローチャート及びリスク管理表について、確実に年度内に完成させること等、指示がなされた。
- ・平成 29 年 3 月の第 5 回委員会において、平成 28 年度の取組についての総括を行った。

＜平成 29 年度＞

○委員会を 3 回開催し、平成 29 年度の活動についての検討・審議及び取組についての総括を行った。

- ・平成 29 年 4 月の第 6 回委員会において、平成 29 年度における審議・検討し、方針を定めた。
- ・平成 29 年 10 月の第 7 回委員会において、事務局から取組状況についての中間報告を受けつつ、各取組について引き続き実施するとともに今後より実践的なも

6 月頃に開催し、前年度の事業実績に対する内部評価を行い、毎年度 11 月に、国からの前年度事業実績評価結果及び指摘意見を踏まえつつ、当該年度上半期の進捗状況の確認を行い、当該結果を下半期以降の業務運営及び次年度計画策定に活用・反映した。

- ・内部監査（業務監査及び会計監査）については、監査計画の策定から指摘事項等のフォローアップまでを年度内に完結させるため、平成 28 年度より監査スケジュールを大幅に前倒して実施し、指摘事項等については個別具体に検討を行った。

監査内容の具体的な検討に際しては、外部研修への職員派遣、監査員打合せ（計 10 回以上）、前年度指摘事項に対する改善措置状況の点検の他、重点事項重点事項（業務フローチャートにおけるリスク漏れの有無、リスク回避方法の妥当性、過去の不祥事を想定した対処法の漏れ有無、規程と業務フローチャートの相違有無等の点検）に係るチェック項目の検討及びチェックリストの作成等、各課が完成させた業務フローチャート及びリスク管理表の精度を高めるため内部監査員の視点で総点検する等、より効果的な監査を実施するための準備に注力し、業務が適切に行われているか、また業務が効果的に行われ維持されているかの監査を実施し、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該事業年度内に完結させることが出来た。

- ・情報セキュリティ対策については、政府の方針等を踏まえ、新たに「機構情報セキュリティポリシー」を策定し、サーバー更新を行いネットワーク体系を見直すとともに、セキュリティ対策のために新たな機器を設置し、コンピューターウイルス侵入防止措置の強化を図り、全職員に対して、自らが情報セキュリティに関する規定に準拠した運用を行っているか否かについて自己点検アンケートを実施し、理解度を測定した上で、情報セキュリティに関して遵

		<p>のにしてくよう指示がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年3月の第8回委員会において、平成29年度の取組についての総括を行った。 <p>〔3.コンプライアンス委員会の開催状況〕</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○審議役を委員長とするコンプライアンス委員会を2回開催し、機構のコンプライアンス推進のための取組について検討し、年度の活動方針を定めた。 ○平成27年9月の第1回委員会において、職員のコンプライアンス意識向上のための取組として、報道に基づくコンプライアンス違反事例を課題として、職員間の討論を実施することとし平成27年10月に実施した結果、各課において活発な意見交換が行われ、自己啓発の機会とすることができた。 ○平成28年3月の第2回委員会において、平成27年度の取組を総括するとともに、平成28年度における取組についての検討を行った。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○委員会を3回開催し、機構のコンプライアンス推進のための取組について検討し、年度の活動方針を定めるとともに、取組みを実施した。 ○平成28年5月の第3回委員会において、平成28年度の取組方針を定め、取組の一つとして昨年度と同様にコンプライアンス違反事例を議題とする職員間討論を各課において6月に実施した。討論の場では活発な意見交換が行われ、コンプライアンス意識啓発の機会とができて ○平成28年9月の第4回委員会において、6月に実施した職員間討論の取りまとめ結果報告を受け、今後は毎年度実施することとした。また、コンプライアンス研修については、昨年の初級編に続く中級編として平成28年11月30日に開催した。 ○平成29年2月にコンプライアンスチェックシートを作成し、職員倫理チェックを実施した。 ○平成29年3月の第5回委員会において、2月に実施した職員倫理チェックの結果を分析し、職員倫理についての理解度や傾向を踏まえ、今後の研修や啓発において重視すべき点等を検討した。 <p>守るべき事項について啓発及び改善を行う等、着実な実施状況にある。</p> <p>このように、平成27年度より施行された改正通則法を踏まえ、内部統制委員会・コンプライアンス委員会・リスク管理委員会・内部監査等を積極的に活用し、特に機構独自の具体的な取組として、業務フローチャート（機構全体で平成27年度末に44業務フローチャートであったものを平成28年度末は48業務フローチャート、平成29年度末は50業務フローチャート）及びリスク管理表（機構全体で平成27年度末にリスク59項目であったものを平成28年度はリスク90項目に対する具体的な対応策、平成29年度は具体的な対応策の見直しによる11件のリスクレベルの軽減）を完成させるなど、個々の業務プロセスの可視化や潜在的リスクの把握に努めるとともに、業務プロセスに係る内部統制の不備の点検及び解消を図った。</p> <p>また、内部監査については、スケジュールを例年に比べ大幅に前倒した上で、監査員のスキル向上を図るため、外部研修へ派遣するとともに、監査前の監査員打合せ（計10回以上）、前年度指摘事項に対する改善措置状況の点検を実施した他、重点事項（業務フローチャート上のリスク漏れ、リスク項目毎のリスク回避方法の妥当性、過去の不祥事を想定した対処法の漏れ有無、規程と業務フローチャートの相違有無などの点検）に係るチェック項目の検討及びチェックリストを作成するなど、監査員の視点を最大限に活用した効果的な監査を実施するための準備に注力し、各年度を追うごとに内部監査体制及び監査内容の強化・拡充を積極的に図っており、機構各業務の効果的な実施に繋がるよう独自の取組を行っている。</p> <p>さらに、職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、全職員が参加したコンプライアンス違反事例を議題にした事例研究を実施し、活発な意見交換を行うとともに、</p>	
--	--	---	--

○機構の目的や理念、内部統制制度、コンプライアンス、リスク管理等についての職員研修資料を新たに作成し、機構職員向けの内部電子掲示板に特設ページを設け、全職員に周知することで機構における規程類の理解と意識の醸成を図った。

○平成 29 年 2 月に、職員を対象としたコンプライアンスに関する倫理チェックリストを作成し、自己意識の確認を行った結果、嘱託・非常勤職員を含む全職員からの回答があり、概ね良好な回答を得た。

<平成 29 年度>

○委員会を 3 回開催し、機構のコンプライアンス推進のための取組について審議し、平成 29 年度の具体的な取組内容を審議、決定した。

○平成 29 年 5 月の第 6 回委員会において、同年度の具体的な取組内容を定め取組の一つとして昨年度と同様に 6~7 月にかけてコンプライアンス違反事例を議題とする事例研究（職員間自由討論）を実施した。各課における討論の場では活発な意見交換が行われ、コンプライアンス意識啓発の機会とすることができた。

○平成 28 年度に作成した機構の目的や理念、内部統制制度、コンプライアンス、リスク管理等についての職員研修資料を平成 29 年度新規採用職員研修で有効活用するとともに、平成 28 年度に引き続き機構職員向けの内部電子掲示板の特設ページを活用し、全職員に周知することで機構における規程類の理解と意識の醸成を図った。

○平成 29 年 10 月の第 7 回委員会において、事務局から取組状況についての中間報告を行った。

○平成 29 年 10 月に昨年度作成したコンプライアンスチェックシートの見直しを行い、全職員参加の上、職員倫理チェックを実施した。

○平成 29 年 12 月に外部より弁護士を招請しコンプライアンス研修を実施し倫理チェックのフォローアップを行った。

○平成 30 年 3 月の第 8 回委員会において、平成 29 年度の取組について総括を行いコンプライアンス事案の各課自由討論、倫理チェック、コンプライアンス研修について次年度以降も実施していくこととした。

外部より弁護士を招請したコンプライアンス研修も開催するなど、職員への啓発及びリスクマネジメントの強化に積極的に取り組んでいる。

以上を踏まえ、「適切な内部統制の実施」については、改正通則法が施行された平成 27 年度内に内部統制システムを整備・運用するに至ったが、それに満足することなく、平成 28 年度計画において「内部統制システムの継続的な改善に努める」という高い目標を掲げ、全職員がその実現に取り組んだ結果、各業務の PDCA サイクルの改善を図るとともに、全職員参加型的具体的な取組に発展させる等、平成 28 年度計画に定めた「内部統制システムの継続的な改善（平成 27 年度末に 44 業務フローチャートであったものを平成 28 年度は 48 業務フローチャート、平成 27 年度末にリスク項目 59 であったものを平成 28 年度末はリスク 90 項目に対する具体的な対応策を完成させる等、新規採用職員（国・県・市からの出向職員）や今後予定されている福岡空港の民間委託により運営権者から当機構に派遣される研修員など、誰が業務継承しても同じ水準のサービスが提供できる体制の構築）」を高いレベルで実現させることができたと認められる。

また平成 29 年度においても、内部統制システムの継続的な改善に取り組み具体的な対応策を見直すことにより 11 項目のリスクレベルの軽減が図られた。

このように内部統制の充実・強化に取り組んでおり、中期計画を十分に達成するほか、中期計画における所期の目標を上回る成果（中期計画に基づき難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている）も見受けられるものと判断し、A と評価する。

[4.リスク管理委員会の開催状況]

<平成 25 年度>

○リスク管理については、平成 23 年度に機構の全ての業務について、内在するリスクの洗い出し、その評価、リスク回避対策の検討を行い、リスク管理表を作成し、同管理表に基づきリスク回避対策を適切に講じることにより、リスク発生の防止に努めている。

○リスク管理表及び機構の規程類は常に最新版をインターネットに掲載し、役職員がいつでもすぐに確認することが出来るようにしております、リスク管理に努めている。

○リスク管理表については、毎年度見直しを行っており、平成 25 年度においても平成 26 年 2 月に見直しを実施した。

<平成 26 年度>

○リスク管理表については、毎年度見直しを行っており、平成 26 年度においても平成 27 年 3 月に見直しを実施した。

<平成 27 年度>

○審議役を委員長とするリスク管理委員会を 3 回開催し、業務毎に業務遂行の障害となるリスク因子及びリスク発生原因を分析・評価するためのツールとして業務フローチャートを作成並びに既存のリスク管理表との整合を図りつつ、リスク低減策の検討を行った。

○平成 27 年 9 月の第 1 回委員会において、業務毎の業務フローチャートの作成及び既存のリスク管理表との整合等について審議し、新しいフローチャートの雛形を定める等、年度の活動方針を定めた。

○平成 27 年 12 月の第 2 回委員会において、業務フローチャートの作成状況等の経過報告を行うとともに、機構のリスクマネジメントの手順について検討を行った。

○平成 28 年 3 月の第 3 回委員会において、業務フローチャートを完成させるとともに、既存のリスク管理表との整合を確認した。

<平成 28 年度>

○委員会を 3 回開催し、機構のリスク管理のための取組について検討し、年度の活動方針を定めた。

○平成 28 年 5 月の第 4 回委員会において、平成 28 年度の取組方

針として、より完成度の高い業務フロー チャート及びリスク管理表とするためのブラッシュアップを実施することとし、各課において 8月末を目途に見直しを行った。

○平成 28 年 9 月の第 5 回委員会において、見直し後の業務フロー チャート及びリスク管理表を点検し、リスクを分析・点検するうえでの視点(業務フロー チャートの点検視点:規程及び実態業務との相違有無や業務フローにおけるダブルチェック箇所の記載漏れの有無等、リスク管理表の点検視点:表現の具体性及び統一性、リスクレベルの妥当性、リスク影響度の再検討、リスクの洗い出しの過不足有無等)を明確にし、全課に対して更なる見直しを指示した。下半期においては、年度内の完了を目指し、毎週定期開催の課長会(委員会と同構成)において、業務フロー チャート及びリスク管理表を使用したリスクの分析・評価を実施した。

○平成 29 年 3 月の第 6 回委員会において、見直した業務フロー チャート(機構全体で 48 業務フロー チャート〔内訳: 総務系 20、再開発整備事業系 13、民家防音工事補助事業系 5、移転補償事業系 7、緑地整備事業系 3〕)及びリスク管理表(機構全体でリスク 90 項目に対する具体的な対応策を構築〔内訳: 総務系 33、再開発整備事業系 19、民家防音工事補助事業系 10、転補償事業系 16、緑地整備事業系 12〕)の報告を行い、次年度において、リスクマップの作成、リスクへの優先順位付け、対応策の検討等、PDCA サイクルを円滑に回すための取り組みを実施することを目標とした。
<平成 29 年度>

○リスク管理委員会を 5 回開催し、機構のリスク管理のための取組について審議し、平成 29 年度の具体的な取組内容を審議・決定した。

○平成 29 年 5 月の第 7 回委員会において、同年度の方針を受け、リスクマップの作成・分析、リスク管理表(リスクに対する具体的な対策)の改善、PDCA サイクルに取り組むことを決定した。

○平成 29 年 7 月の第 8 回委員会において、取組内容をより効果的なものとするため、リスクマップによる各課のリスク管理表(抽

出リスクに対する具体的な対応策)の改善、機構初となる安全運転研修の実施時期及び内容、リスク管理の一環としての業務運営の最適化の取組内容について審議し、これらを下半期に完成させることを決定した。

○平成 29 年 9 月に業務車両使用職員を対象に、「交通安全 DVD (一般財団法人福岡県交通安全協会)」を活用した安全運転研修を実施した。またアンケート調査を実施し次回以降の研修の参考とすることとした。

○平成 29 年 10 月の第 9 回委員会において、事務局から取組状況についての中間報告を行った。

○平成 29 年 11 月の第 10 回委員会において、リスクの具体的な対策の見直しによりリスク管理表の改善を行った結果 11 件のリスクレベルの軽減が図られた。

○平成 30 年 3 月の第 11 回委員会において、平成 29 年度の活動について総括を行いリスク管理表の見直し及び安全運転研修について継続的に実施していくこととした。

[5. 業務実績や課題の整理、業務改善の状況(内部評価委員会の開催状況)]

○毎年度 6 月頃に委員会を開催し、前年度の事業実績に対する内部評価を行った。

○毎年度 11 月開催の委員会においては、国土交通大臣からの前年度事業実績評価結果及び指摘・意見を踏まえつつ、当該事業年度上半期の進捗状況の確認を行い、当該結果を下半期以降の業務運営及び次年度計画策定に活用・反映した。

[6. 内部監査の実施及び機構内コミュニケーションの活性化状況]

【各年度の主な取組】

<平成 25~26 年度>

○内部監査については、平成 26 年 2 月及び平成 27 年 2 月に、独立行政法人通則法の改正を踏まえた監査を実施し、業務が適切に行われているか、業務が効果的に行われ維持されているかを確認のうえ、問題点について是正を図り、お互い立場が異なる監査員と被監査側とで討議を重ねることにより組織内の透明性を高め、コミュニケーションの活性化を図

った。
＜平成 27 年度＞
○内部監査(業務監査及び会計監査)の実施について、内部監査の知識習得のため、外部研修に職員を派遣する等、効果的な監査を実施するための準備に注力した。
○監査員は、監事と連携し、監査の重点項目を定めた監査計画を作成した。
○平成 28 年 2 月に内部監査を実施し、業務が適切に行われているか、また業務が効果的に行われ維持されているかを確認し、監査結果を理事長に報告した。理事長からは、結果報告を踏まえた問題点等について是正指示がなされ、それらをフィードバックすることにより、適正かつ効率的な業務執行を図った。
＜平成 28 年度＞
○平成 28 年度内部監査(業務監査・会計監査)の実施に際しては、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該年度内に完結させるため、前年度の監査スケジュールを大幅に前倒して監査を実施し、指摘事項等については、個別具体に検討を行った。
○具体的な監査内容の検討に際しては、指名した監査員の監査スキルの向上のため外部研修に参加させるとともに、計 10 回の打ち合わせを開催し、前回までの指摘事項に対する改善等の措置状況の点検の他、重点事項(業務フロー チャートにおけるリスク漏れの有無、リスク回避方法の妥当性、過去の不祥事事案を想定した対処法の有無、規程と業務フロー チャートの相違有無等の点検)に係るチェック項目の検討及びチェックリストの作成について整理したうえで内部監査を実施した。
○監査実施にあたっては、内部監査員と監事において事前にディスカッションを行い、内部監査と監事監査の連携について確認し、これらを踏まえながら監査を実施した。
(監査実施日：11 月 10～11 日
(前年度監査：2 月))
【重点項目】・現行の業務フロー 図を検証し、新たにリスク管理すべき事項の有無を確認
○監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該事業年度内に完結させることができた。

○平成 29 年度においても前年度と同様に内部監査を実施（11 月 14～15 日）し、平成 28 年度の内部監査に対する改善計画の実施状況等を点検した。また、重点項目として掲げた事業者の対応をするにあたってのルール及び実施状況について、チェックリストを作成するなど、指摘事項等についてもフォローアップまでを当該事業年度内に完結させることができた。

〔7.監事監査、会計監査人による監査の実施状況〕

【通年の取組】

○毎年度、上半期にかかる監事監査を 11 月に実施し、会計監査人による予備調査を 12 月頃、期中監査を翌年 2 月頃に、期末監査を 5 月頃に実施した。

〔平成 28 年度〕

○監事による平成 27 事業年度決算等監事監査を平成 28 年 6 月に実施し、通常の監査項目に加え、内部統制システムの整備・運用の着実な実施、法令・内部規程等の遵守体制、リスク管理等の観点からも監査を行った。なお、特段の指摘事項はなかったものの、監査時の指導・助言について、個別事項毎に整理し、改善すべき点について具体的な対応を検討する等、速やかに業務に反映させる取組みを実施した。

【主な指導・助言に対する具体的な取組事例】

- ・コンプライアンス：不正リスク防止のための周知徹底、組織的な取り組み→コンプライアンス委員会の開催

- ・コンプライアンス違反事例（例：利害関係者との飲食、贈収賄事件等）を議題とする事例研究（職員間討論）を実施

- ・コンプライアンス研修の開催

- ・新たな取組として、機構職員向けの内部電子掲示板にコンプライアンスの特設ページを設置

- ・新たに作成した服務規律に関する職員向けの資料を配布

○会計監査人による予備調査を平成 28 年 12 月、期中監査を平成 28 年 3 月にそれぞれ実施した。

〔平成 29 年度〕

○監事による平成 28 事業年度決算等監事監査を平成 29 年 6 月に実施し、通常の監査項目に加え、

内部統制システムの整備・運用の着実な実施、法令・内部規程等の遵守体制、リスク管理等の観点からも監査を行った。なお、特段の指摘事項はなかったものの、再開発事業における弾力的予算執行、少額随意契約の競争性・透明性の確保など、監査時の指導・助言については、引き続き改善し、効果的かつ効率的な業務運営を図った。

〔8.情報セキュリティ対策の実施状況〕

【通年の取組】

- 情報セキュリティについては、サーバー設置時からファイヤーウォールやウイルス対策ソフトを導入し、コンピューターウイルスの侵入防止の措置を図るとともに、サーバーの破損対策として予備のサーバーを設置しバックアップ機能を持たせております。これまで被害は出てない。
- 情報漏洩の防止については、リスク管理表に項目を掲げ、不正がないよう管理している。
- ネットワークシステムの管理運用についても、要領を設けシステムが適正に運用されるよう管理している。

【各年度の主な取組】

<平成 27 年度>

- 政府の方針等を踏まえ、新たに「機構情報セキュリティポリシー」を策定した。
- サーバーの更新を行い、「機構情報セキュリティポリシー」を踏まえたネットワーク体系に見直すとともに、セキュリティ対策のための新たな機器を設置する等、コンピューターウイルスの侵入防止の措置を図った。また、サーバーの破損対策として新たに予備のサーバーを設置しバックアップ機能を持たせた。

<平成 28 年度>

- 平成 28 年 12 月 26 日に第 3 回情報セキュリティ対策委員会を開催し、独立行政法人に求められる情報セキュリティ対策の推進についての活動方針を決定した。
- 機構情報セキュリティポリシーについて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準及び国的情報セキュリティポリシーを参考の上、改正を行った。
- サイバーセキュリティ基本法の改正に伴い、国が実施する連絡会議に積極的に担当職員を参加させる等、情報セキュリティ対策

に関する情報収集に努めるとともに、所要の手続きを実施した。
○「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」に基づき、近年、年を追うごとに巧妙さを増す、政府や団体を狙ったサイバー攻撃に備えるべく、職員一人一人の情報セキュリティ対策に関する知識の付与及び意識向上を目的として、外部講師による情報セキュリティ研修を実施した。
○「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」に基づき、全ての業務従事者に対して、自らが情報セキュリティに関する規定に準拠した運用を行っているか否かについて自己点検アンケートを実施し、理解度を測定した上で、情報セキュリティに関して遵守すべき事項について啓発及び改善を行った。

<平成 29 年度>

平成 29 年度においてもこれまでと同様に「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」に基づき適切に、セキュリティ対策を行った。

○平成 29 年 5 月 30 日に第 4 回情報セキュリティ対策委員会、平成 29 年 11 月 27 日に第 5 回情報セキュリティ対策委員会を開催し、今後独立行政法人に求められる情報セキュリティ対策の推進事項及び当機構独自の情報セキュリティ対策の推進に係る具体的取り組みについて方針を決定した。

○サイバーセキュリティ基本法の改正に伴い、国が実施する連絡会議に積極的に担当職員を参加させ、引き続き情報セキュリティ対策に関する情報収集に努めるとともに、所要の手続きを着実に実施した。

○平成 29 年度における機構独自の新規の取り組みとして、疑似メールによる標的型攻撃対策訓練を実施した。また、職員に対して情報セキュリティに関する更なる啓発活動を推進すべく、情報セキュリティマニュアルを策定した。

○「独立行政法人空港周辺整備機構セキュリティポリシー」に基づき、近年、年を追う毎に巧妙さを増すサイバー攻撃に備えるべく、平成 30 年 1 月 24 日に外部講師による情報セキュリティ研修を実施した。

○ 機構における情報セキュリテ

		<p>イインシデントの発生に備え、情報セキュリティインシデント対処手順書及び報告書様式を策定した。</p> <p>〔9.管理会計の活用状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理会計の活用状況については、固有事業、受託事業、その他事業に分類し収支管理を行っており、調達等合理化計画等の取り組みを着実に実施することにより、予算の効率的な執行を図ることができた。 ○固有事業においては、安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により年度計画に基づく利益を確保することができた。 <p>〔10.セグメント情報の開示状況〕</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p><平成 25～29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○セグメント情報の開示については、独立行政法人発足時から固有事業、受託事業、その他事業に分類し収支管理を行っており、これらの区分に応じて、平成 24～28 事業年度の財務諸表において適切にセグメント情報の開示を行った。 		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3. (1)	予算、収支計画及び資金計画
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、各事業において適切に計画し、健全な財務体質の維持を図ること。	本計画に従ったサービスその他業務の質の向上を図りつつ、予算、収支計画及び資金計画を別紙のとおり策定します。	<主な指標等> 1. 予算執行状況 2. 収支計画実施状況 3. 資金計画実施状況	<主要な業務実績> [1.予算執行状況、2.収支計画状況、3.資金計画実施状況] 【通年の取組】 ○予算については、経費の抑制を図りつつ、効率的に適正な執行を図っている。 ○収支計画については、固有事業の安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により、各年度において計画を超える総利益となっている。 ○資金計画については、固有事業の預かり金を効率的に運用する等、適切な管理を行っている。 ○資金管理については、毎月の預金残高を突合するとともに、会計監査人及び監事監査の監査を受ける等、適切な管理を行っている。	<評定と根拠> 評定：B 毎年度、適切に予算、収支計画及び資金計画を策定し、経費の抑制に努め、効率的に適正な執行を図りつつ、自己収入の拡大に努めることができた。 また、資金の適切な管理を行う等、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評定 【評定に至った理由】 予算の効率的な執行、各年度における計画を超える総利益、資金の効率的な運用管理のうえ、会計監査人及び幹事監査による監査を受け適切な財務体質を維持している。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。	B	評定 【評定に至った理由】 見込評価に引き続き、計画に沿った着実な実施が行われていることから、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。	B

4. その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3. (2)	短期借入金の限度額								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー					
2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
一	資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、400 百万円とします。	<主な指標等> —	<主要な業務実績> — 実績なし。	<評定と根拠> 評定：— 実績なし。	評定		評定	

4. その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3. (3)	重要な財産の処分等に関する計画							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー					
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
			—	—	—	—	—	—
3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
—	該当ありません。	<主な指標等> — 該当なし。	<主要な業務実績> — 該当なし。	<評定と根拠> 評定：— 該当なし。	評定		評定	
4. その他参考情報								

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3. (4)	剩余金の使途								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー					
2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
	—	—	—	—	—	—	—		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	
一	固有事業(再開発整備事業)に充てます。	<主な指標等> —	<主要な業務実績> ○平成 25~29 年度決算において発生した当期総利益については、独立行政法人通則法第 44 条第 1 項に基づく積立金として整理した。	<評定と根拠> 評定：— 平成 25~29 年度において発生した当期総利益については、独立行政法人通則法第 44 条第 1 項に基づく積立金として整理している。	評定	評定

4. その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4. (1)	人事に関する計画
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
			—	—	—	—	—		
			—	—	—	—	—		
			—	—	—	—	—		
			—	—	—	—	—		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。 また、総人件費の削減については、平成24年度に国家公務員給与の臨時特例に準じた措置を講じたところであるが、引き続き政府の方針を踏まえつつ適切に対応すること。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表します。 また、総人件費の削減については、平成24年度に国家公務員給与の臨時特例に準じた措置を講じましたが、引き続き政府の方針を踏まえつつ適切に対応します。	<主な指標等> 1. 対国家公務員指数(ラスパイレス指数)の状況 2. 役職員給与の適正化の取組状況 3. 国家公務員の給与に準じた運用状況	<主要な業務実績> [1. 対国家公務員指数(ラスパイレス指数)の状況、2. 役職員給与の適正化の取組状況] ○平成25年度より、機構独自の俸給表を国家公務員行政職俸給表(一)と同一としている。 また、平成26年度以降は、国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して、適正な運用に努めるとともに、取組状況をホームページで公表している。 なお、当機構の対国家公務員指数の実績は以下のとおりであり、国家公務員とほぼ同水準になっている。 【各年度の実績】 平成24年度実績：113.8 平成25年度実績：105.8 平成26年度実績：101.5 平成27年度実績：100.6 平成28年度実績：100.9 平成29年度実績：99.6 [3. 国家公務員の給与に準じた運用状況] ○毎年度において「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」を踏まえ、給与規程の改正を実施。 【各年度の主な取組】 <平成25年度> ○給与規程の改正 1. 傅給表の見直し(国家公務員行政職俸給表(一)と同一の俸給表に見直し) 2. 措置の実施時期：平成25年4月 ○「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」を踏まえた俸給及び手当の引き下げ 1. 傅給及び手当の引き下げ ① 傅給月額 △9.77%～△4.77% ② 管理職手当 △10.00% ③ 特別都市手当 傅給等の減額率に応じて減額	<評定と根拠> 評定：B 平成25年度より、機構独自の俸給表を国家公務員行政職俸給表(一)と同一としている。 また、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき、当機構においても国の制度に併せた見直しを行ってきている。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評定 【評定に至った理由】 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)	B	評定 【評定に至った理由】 給与水準については、国家公務員の給与水準を踏まえて定められていることから、給与水準の設定の考え方は妥当であり、適正な運用に努めている。また、その内容をホームページで公表しており、適切に対応している。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)	B

④期末手当及び勤勉手当 △
 9.77%
 2.引き下げの実施期間：平成24年
 4月から平成26年3月
 3.措置の実施時期：平成24年
 4月
 <平成26年度>
 ○給与規程の改正
 1.俸給表の見直し（国家公務員行政職俸給表（一）と同一の俸給表に見直し）
 2.措置の実施時期：平成26年
 12月（平成26年4月から遡及適用）
 ○官民格差等に基づく給与水準改定
 1.俸給及び手当の引き上げ
 ①俸給月額 傅給表を平均
 0.3%引上げ ②ボーナス
 3.95月分→4.10月分に引上げ
 ③自動車等使用者に係る通勤手当の引上げ
 2.措置の実施時期：平成26年
 4月から（遡及適用）
 ○給与制度の総合的見直し
 1.俸給及び諸手当の見直し
 ①俸給月額 傌給表を平均
 2%引下げ ②単身赴任手当の引上げ
 2.措置の実施時期：平成27年
 4月から
 <平成27年度>
 ○給与制度の総合的見直し（平成26年法律第105号）
 1.俸給及び諸手当の見直し
 ①俸給月額 傌給表を平均
 2%引下げ ②単身赴任手当の引上げ
 2.措置の実施時期：平成27年
 4月（平成27年4月から適用）
 ○官民格差等に基づく給与水準改定（平成28年法律第1号）
 1.俸給及び手当の引き上げ
 ①俸給月額 傌給表を平均
 0.4%引上げ②ボーナス4.10
 月分→4.20月分に引上げ
 2.措置の実施時期：平成28年
 2月（平成27年4月から遡及適用）
 <平成28年度>
 ○官民格差等に基づく給与水準

		<p>改定（平成 28 年法律第 80 号）</p> <p>1.俸給及び手当の引き上げ ①俸給月額 債給表を平均 0.2% 引上げ ②ボーナス 4.20 月分→4.30 月分に引上げ</p> <p>2.措置の実施時期：平成 29 年 3 月（平成 28 年 4 月から遡及適用）</p> <p><平成 29 年度></p> <p>○官民格差等に基づく給与水準改定</p> <p>1.俸給及び手当の引き上げ ①俸給月額 債給表を平均 0.2% 引上げ ②ボーナス 4.30 月分→4.40 月分に引上げ</p> <p>2.措置の実施時期 ①平成 29 年 12 月（平成 29 年 4 月から遡及適用） ②平成 29 年 12 月（平成 29 年 12 月から適用）</p>		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報